
令和5年 第4回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和5年9月12日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和5年9月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	田子勝利君	書記	船原美香君
		書記	杉谷元宏君
		書記	荊尾雅之君
		書記	高雄勇飛君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	土江一史君
教育長	福田範史君	病院事業管理者	足立正久君
総務課長	大塚 壮君	総務課課長補佐	石谷麻衣子君
企画政策課長	田村 誠君	デジタル推進課長	美甘哲也君
防災監	田中光弘君	税務課長	三輪祐子君
町民生活課長	渡邊悦朗君	子育て支援課長	芝田卓巳君
教育次長	岩田典弘君	総務・学校教育課長	水嶋志都子君
病院事務部長	山口俊司君	健康福祉課長	前田かおり君
福祉事務所長	泉 潤哉君	建設課長	岡田光政君
産業課長	藤原 宰君	監査委員	仲田和男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

12 番、亀尾共三君、13 番、真壁容子君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事の日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

まず、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） おはようございます。12番、亀尾共三です。議長から質問の許可を得ましたので、これより2つの項目について質問いたしますので、答弁のほう、よろしくお願ひします。

まず1つ目は、町民の支援、いわゆる家計についてを求めてお聞きします。これまで経験したことのない夏の猛暑に、町民の多くの方は体調管理の思いから、室内で涼を保つためにエアコンの利用は欠くことができませんが、電気料金のことを思うと恐ろしくて、できる限り我慢をしているとの声を聞きます。電気料金だけに限らず、物価高騰の影響により他の商品も日々値上がりで大変です。町政の施策の重点に取り組むことを求めてお聞きします。

1つは、ガソリンなど、商品の購入・割引券の発行をする考えはないでしょうか、お聞きします。2つ目に、町独自の事業の利用料金の軽減、公共料金の引下げをする考えはないでしょうか、お聞きします。3つ目、支援については所得の多少に限らず全世帯を対象にすることを求めてお聞きします。

2項目めの質問ですが、健康保険証を廃止してマイナンバーカードを優先することには反対してお聞きします。政府は、岸田首相の強い考えの下、来年の秋から、現行の健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに一本化したマイナ保険証を全国民に押しつけようとしております。マイナ保険証を所有していない人には、資格確認書を発行すると言っていますが、各自治体に新たな事務負担となり、新たな税金の投入が必要と言われます。このことを基にお聞きします。

1つ、マイナンバーカードの取得は本人の希望で申請することが原則ではありませんか。そのことについて、どうなっているのかお聞きします。2つ目、保険証を廃止して、資格確認書を発行する事務負担と金額負担はどの程度かお聞きします。3つ目、医療機関の負担が増えています。その影響はどの程度ですか。トラブルなどの報告はどの程度でありますか、お聞きします。4つ目、国に、マイナ保険証の統合を無期限に延長し、現行の保険証を利用できるように要請するよ

う求めますが、その考えはいかがでしょうか。

以上2点について質問いたします。答弁をいただいた後で議論を深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

最初に、ガソリンなど商品の購入・割引券を発行する考えを聞きますについてでございますが、荊尾議員の質問でもお答えした地域活性化ポイント導入事業で実施する考えでございます。町民の皆様には、10月中に4,500円分のポイントが入ったカード、たすかーどと申しますが、このカードを配付させていただき、11月からは町内加盟店でのお買物に利用できるようにいたします。加盟店については、9月15日を一旦の締切りとして、商工会で募集をかけている状況がありますが、食料品、燃料などの生活必需品を取り扱う店舗にも御加盟いただける予定でございます。

次に、町独自の事業の利用料金の軽減、公共料金の引下げについての本町の考え方について、そして、対象は全世帯にお願いしたいとの御質問に、併せてお答えをいたします。長引くガソリン等の高騰、電気代の高騰、物価の高騰については、町長としても町民の生活の不自由さをいろいろな方面からも聞いており、苦慮しているところでございます。その中で、ガソリン代等の燃料費については、国は、本年1月から9月まで行っていた支援を12月末まで延長して、現状1リットル当たり180円台のレギュラーガソリンの価格を170円台に抑える対策を検討しています。また、電気代、ガス代についても燃料費と同様に、国は継続した支援をする方向で検討していますので、その動向を注視したいと思います。今回の9月補正で、本町で行う生活困窮世帯への物価高騰、これは非課税世帯を指します、燃料費高騰等の支援として、鳥取県と協調し、これまであった補助の延長をお願いしてるところでございます。全町民への時限的な対策としては、6月補正で水道料金の基本料金を本年度いっぱい減免することについて、全員一致で議決をいただきました。事業者と全町民、両方への支援としては、町内の登録事業者で使うことができるたすかーどを全町民へ4,500円分のポイントを付与し配付することで、域内での経済循環を促すこととしております。以上のような取組を行っておりますので、現時点では利用料金や公共料金を引き下げることは考えておりません。現状で御理解をいただきたいと思います。

次に、マイナ保険証について説明をさせていただきます。マイナンバーカードのメリットについては何回か議会で答弁させていただいておりますが、健康保険証とのひもづけによるメリット

も多くなってきました。健康保険証情報や医療費通知情報、薬剤情報、健康診断情報、予防接種の履歴などはマイナポータルでいつでも確認することができます。また、御自身の同意がある場合に限ってですが、過去の特定健診や処方された薬の情報が医師や薬剤師に共有され、医療の質の向上につながります。加えて、過剰な医療や薬剤の処方を減らすこともできるようになります。また、紛失したときのリスクについて、マイナンバーカードが特に危ないというイメージを持たれる方もおられると思いますが、マイナンバーの紛失が他のカードに比べて特別リスクが高いということはございません。従来から使われている保険証や運転免許証、パスポート、クレジットカードも、紛失や盗難に遭えば何らかのリスクが生じます。いずれにしましても、なくさないように注意をお願いしたいと思います。

それでは、健康保険証とマイナンバーカードについての質問にお答えいたします。まず、マイナンバーカードの取得は本人の希望で申請することが原則ではありませんか。そのことについてどうなっているのか聞きますの問いについてお答えをいたします。マイナンバーカードは住民の申請により交付することになっておりますので、カードの取得は義務ではありません。

次に、保険証を廃止して資格確認書を発行する事務負担と金額負担は、どの程度か聞きますについてお答えします。健康保険証の代わりに使うことになる資格確認書ですが、マイナ保険証を持っていない人のみに発行することとなりますので、従来の健康保険証と比べますと、発行コストや事務負担は若干ではありますが減少すると考えています。

次に、医療機関の負担増の程度やトラブルなどの報告はあるのかについてお答えをいたします。医療機関からは、初めてマイナンバーカードを用いて医療機関を受診される場合には若干戸惑われるため、職員が対応することはあると聞いておりますが、専属の職員が必要になるような状況ではないとも聞いております。また、トラブル等の発生は聞いておりません。

次に、国にマイナ保険証への統合を無期限延期し、現行の保険証を利用できるよう要請するよう求めますについてお答えします。国ではマイナンバーカードと健康保険証の一体化や、マイナンバーカードの利用範囲の拡大などを盛り込んだ関連する法律の改正法が成立しております。デジタル庁も各種の事務手続や添付書類の省略など、マイナンバーカードの利用の促進が実現され、国民生活の利便性の向上につながると思うと述べてられています。南部町では、資格確認書により町の負担が増えるとは考えておりませんので、マイナ保険証への統合を無期限延期し、現行の保険証を利用できるよう国に要請することは考えておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君の再質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきまして、それについて再質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、ガソリン等物価の高騰に対する考えなんですけども、これは先ほど町長から答弁がございました。割引券とかそういうものの発行については、たすか一ドですか、これによって、利用によって貢献したいというか、町民の人に利用していただきたいということだと思っております。まず、たすか一ドについてなんですけども、4,500円ですか、スタートであるんですけども、私、これは利用者、我々町民が利用するのはいいんですけども、一つは、それをたすか一ドで商品の売買をしたいという事業者の方なんですけども、これ、たすか一ドの読み取り機というものがなれないと思うんですけども、それについてはどういう具合に扱われるんでしょうか。金額的にも1個が、1つのお店で1点であると思うんですけども、金額も含めてどれぐらいかかるものか、どういう具合に考えておられるのか、お聞きします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今のたすか一ドの事業者の方々のカードの読み取り機の説明ということでございますが、事業者のカードの読み取り機は、別途端末を、スマートフォンよりかも少し長めの独自の端末を、今回お認めいただいた予算の中で購入させていただいて、無償で事業者の方に貸与をする予定です。ですので、事業者の方々は月々の端末の通信料というところを御負担していただくというものでございます。ちなみに基本料金として1,210円、月々事業者の方々には、その端末の利用料として御負担いただくと。これはWi-Fi環境が整っている店舗ですと1,210円なんですけど、Wi-Fi環境がないということになりますと、SIMカードといって端末の中にWi-Fiの通信環境がなくてもそのSIMカードを利用することによってWi-Fiの機能が使えるというカードを入れることによって使用ができるんですけど、これがもしWi-Fi環境ない店舗ですと550円別途にかかるというような内容でございます。亀尾議員お問合せの事業者がカードをどうやって処理をするかという対応については、そういうことを予定してるところです。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長の答弁にお聞きしますけども、結局、事業者の場合は1,210円月々で払えば、機械というものは貸与されるということだと思っております。それでWi-Fiがないところは1,210円にプラス550円を負担するというところで理解してよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員のおっしゃるとおりです。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そうすると、事業者の方は月々に1,210円は必ずその貸与された機械にかかるということ、それでWi-Fiがないとプラス550円、合計1,760円になるということなんですね。私は、確かに加盟されているところで、いわゆる町内でお金が回るということで結構だと思うんですけども、しかし、これについて、事業者がこれだけの負担で加入されると思うんですけども、現在、最終的には何ぼの事業者が加入されるかということは分からんって、最終的には確定しないと思うんですが、推定ではどれぐらいを予定されてるんですか。100%はどうか分かんんですけど、大体何%ぐらいを加入を推測されてるんですか。お聞きします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。何事業者ぐらいの加盟をとということでございますが、今の電子マネーの導入の準備委員会という中での委員の商工会の幹部の皆様方とお話をしているところでは、現在30事業者を目標に、それぞれ商工会の役員の方々も含め、営業というか、申込みぜひお願いしますということでお話しに回っている状況でございます。30事業者を目指しています。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 30事業者ということなんですけども、一つ、パーセントからすれば何%ぐらいになりますか、事業者のうちの。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在、商工会の会員数でいいますと、約180でございますので、30事業者ですので約17%という加盟率になります。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 繰り返しになるんですけども、最終的には分かりませんが、結構事業者のうちでも限られたところということになるんでしょうか。それは、多分事業者の中でも建設業の方だとか、そういうこともあって、ただ商品の売買ということに限ればどれぐらいになるか分かりませんが、どうでしょうか、ある程度の量がないと不便だないかなと思うんですけど、どんなもんですか。分かりませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおり30事業所に対して若干少ないと思いますが、主要な住民のふだんの暮らしに密着した事業者だという具合に認識しております。小さく産んで大きく育てるということを目標に、商工会と力を合わせていきたいと、このように思っています。

私からは以上ですが、議長、少し休憩いただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時20分休憩

.....

午前9時21分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私が直接考えたわけじゃないですけども、話によりますと、例えて言うと、全国チェーンといいますか、大手になるかな、ほかの企業で、町内の業者の方が町内で事業をやられておられる方は別として、全国である例えて言うなら全国チェーンの薬局さんなんかありますね。そこで買うと、もちろんここでも恐らく使えるようにされると、加入されると思うんですけども、加入されても、ここで買うと、またその事業展開の中でポイントがつくということあるんですよ。もちろんこのたすか一どは当然つくと思うんです、加入されて。それにプラスして、その会社がやられている分のポイントが出るんですよ。私もよく買物すると、ポイントでどうでしょうかと言われて、あっ、じゃあポイントでもらいますわということになるんですよ。そうすると、そこの競争というんですか、お互い事業者同士で競争すると、町内の業者の人については、なかなか難しい面もあると思うんですけども、どうなんでしょう、それは消費者の考えですから、地元の同じ商品があるんだけど、地元独自でやってる方のところで買うとかいうことか、そこら辺の考えでいろいろ違うと思うんですけども、普通からいうと、このたすか一どのポイントもつくんだけど、しかし、合わせてそのお店でも、店独自のポイントがあるんならそれを使おうかということになると思うんですけども、そこら辺の考えではどうなんでしょう。大変難しい面があると思うんです。それは消費者の考えですからどうにもなると思うんですけども、そういう矛盾も、問題点もあるんじゃないかと思うんですけども、どう考えておるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この地域通貨を行政が税金まで投入してやるには、

やはり地域内でお金が回るということの意義を町民の皆さんと共有したいという思いです。これは消費行動ですので強制はできませんけれども、日本政府が発行してます通常のお金であれば、日本中であればどこでも買物はできます。こういう具合な経済の理論に従いますと、ネットを使ってあしたに届くようなものであったり、市外に出れば幾らでも使えるわけですがけれども、皆さんからいただいた税金が地域の中で循環から外れるってということは間違いなことです。東京からさっき議論も出てました、交付税を幾らもらおうと、またすぐにそのお金が東京圏内に返って行ってしまいます。町内で2回、3回回ることによって、地域の中でお金が有効に使われることは、回せば回すほど皆さんの生活を便利にするわけですから、この有効な使い方をぜひとも、一遍にはなかなかできませんし、私もそれを全てやっていませんし、やれとも言いません。ただ、そのきっかけになって、皆さんと地域の中で使うことの有効性を一緒に認識しながら、行政もそれを後押ししてく。こういう意味合いの地域通貨でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時26分休憩

.....

午前9時26分再開

○議長（景山 浩君） では、再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど壇上で、全町民への時限的な支援策として水道料金の基本料金の減免について申し上げました。それについて訂正をさせていただきます。6月補正でと申しましたのは、5月補正の誤りでございます。それから、本年度いっぱい減免すると申し上げましたが、正しくは5月から10月分、6か月間の減免ということでございます。おわびして訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長より訂正がございました。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに町長がおっしゃるように、町内の人が、買物する人が町内の業者に渡るということ、これ、私、大変必要だと思います。ですから、ちょっとこれ余談かもしれませんが、以前にも言ったんですけども、町内の人が使うようにするという、やっぱりぜひそのことをもっともっと進めてほしいと思います。私は以前から言っておりましたけれども、町内の人が業者の人、例えば大工さんだとか左官さんだとか、そういう人のために宅内の工事については、やっぱりそういう制度をつくってほしいということも言ったわけですが、

なかなかそれについては答弁もあってないですけども、そこら辺についてもまた再度要求しますので、ぜひ関与していただきたい、考えていただきたいと思います。

それともう一つ、たすか一どの使い方なんですけども、これたしか私の聞いたのでは、こうでないかと思うんですけども、医療、いわゆるお医者さんの関係でも使うことができると理解してよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。利用できるということで確認をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに、私よく定期的にお医者さんにかかるわけなんですよ。これ余分になりますけど、私、後期高齢者になりますと、余計お医者さんにかかるとかそういうことが増えるわけですね、現役というか、若い人に比べて。同僚議員の中にも冗談半分で言ったんですけども、私は年金なんかやっぱり後期高齢者については上乘せしてほしいという具合に思っているとこなんです。そういうことで、やっぱり医療機関でも、お医者さんにかかったときでも、あるいは薬屋さんで薬を購入するときでも、これが使えるということは大変いいことだと思いますので、喜んでおるところでございます。

それから、先ほど町長の答弁にあったんですけども、支援について、県とタイアップしてやるということなんです。県のほうでは、いわゆる非課税世帯に対しての世帯に出すということなんですけども、私は、確かに生活の苦しさから言うと、多少やっぱり差があると思うんです、格差があると思うんですけれども、しかし課税世帯もやっぱり同じ商品、一つの商品、ボールペン1本についても、非課税はこれは安くしますよとか、課税だからそうはいきませんよという具合に差がつかみませんので、買う商品はやっぱり同じ値段で買うんです。私は、課税、非課税に関係なく、やっぱり手だてを尽くすべきだと思うんです。ただ、それ言うと、はいじゃあ、非課税の方はそういう支援するけども、課税者については支援はするという、同額ではまた難しいと思いますので、課税世帯については、非課税に100%を出すところをパーセントをちょっと緩めて出すというような考えをするのも一つじゃないかと思うんです。結局、求める商品の値段は一緒なんです、非課税であろうと課税であろうと。だから、そこら辺は考える余地はないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全員にとということですが、先ほどの非課税

世帯にお配りするというのは、県内でもごくごく限られた市町村だと認識しております。多くは生活保護世帯としてるところを、議会の皆様の御賛同をいただき、非課税世帯まで拡充してるといふ具合に考えておりますので、それ以上の拡充というのはいかなものかという具合に考えておりますので御理解いただきたいと思ひます。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに難しい面があると思ひます。非課税世帯の方にも支援というものはもちろん必要ですのでやるべきだと思ひますけど、ただ、それについてのどうなのかなということであらうので、必すそうしなさいというわけではないですけど、できるだけパーセントを、何%かを、パーセントを下げてでも出していただきたいなという具合に思ひたから、そのことを聞いたわけであらう。

さて、それで、予算が上がっておりますので、これが可決して、非課税の方に届けるといふことになれば、以前もそういう支援について、通ったなら一日も早く手元に欲しいと言われる世帯が多いです。できるだけ早くその方たちに支援が行くようにしていただきたいんですけども、その考えはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、泉潤哉君。

○福祉事務所長（泉 潤哉君） 福祉事務所長です。5月補正に同じ助成のほう、給付金のほうを認めていただきまして、1回目を7月に給付させていただきました。同じ世帯がほとんどですので、補正が通りましたら、すぐ、同じ世帯ですので給付できると考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 所長、ありがとうございます。できるだけそういうことを、首を長くしているといけんけん、通ったんたら早く支給してほしいなという声があらうので、ありがとうございます。ぜひそういう具合にさせていただくことを求めます。

さて、私見ましたら、今回の世帯数が110世帯と、予算書を見たらあったんですけど、それで3万4,000円ですか、ということなんですけれども、これでやられるということになりますと、世帯のうちの、私、町の出されてるの見ましたら、7月21日現在で世帯数が3,907世帯とあったんですけども、それに対して910世帯ということになりますと、これで間違いないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、泉潤哉君。

○福祉事務所長（泉 潤哉君） 福祉事務所長です。補正に上げました世帯は910世帯でございますが、この中で、転入であらうとか申告されてない方もおられますので、910世帯が必

ずしも給付されている全世帯ではございませんが、910世帯っていうのは全世帯に給付する世帯ではございませんで、見込みの世帯でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ここで確認なんですけども、例えばで言いますと、独り世帯も数に入っておるんですけども、独り世帯の方で、例えば私も独りなんですけども、私は該当じゃないですけど、該当であったとすると、例えて言うといろんな機関がありますね。それは今日入所したから即駄目だということなんですけど、入所して恐らく数か月とか、あるいは半年以上もかかるだろうと、入所が、いった場合には、これは除外するわけですか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、泉潤哉君。

○福祉事務所長（泉 潤哉君） 福祉事務所長です。この中の施設等に入所された方を除くとありますけれども、基準日がございますので、基準日にその住所におられる方を対象として除いてるというような基準でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 分かりました。重複するんですけど、ぜひ一日も早くやられて、大変だと思いますので、よろしくをお願いします。

さて、もう一度戻りますけども、例えて言いますと、私、こないだ新聞見ましたらこうなってますよ。エアコンの購入については、生活福祉資金は生活される方等の目的なんだから、例えて言うと、それについての生活福祉資金を借りられた方は、返済は3年だけれども、もっと延期しても構わんよというのが、そういう具合に指導されている県もあるそうです。これ福島県の社協が、県下の各社協に通知をしたということなんです。エアコン設置されていない方もあるかもしれませんが、恐らく今年に限ったことでなしに後年、恐らく毎年こういう状況だと思いますので、ぜひエアコンがないととても耐えられないわという世帯がありましたら、福島県の社協がやったように、この南部町でも社会福祉の資金はそういうような猶予をしてもいいではないかという考えは持たれないでしょうか。そのことについてお聞きします。突然に、事前には言っていなかったんですけども、そういう考えを福島県が、最近私が見た分であったもんですから、どうなんでしょうかということをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。エアコンは今は必需品になりましたよね。かといって福島県の社協がどのような基準でやってるのかということは分かりませんが、鳥取県社協がどのようなお立場でおられるのかについても、南部町社協を通じて調査することはやぶさかではないと思っ

てます。エアコンは必需品であるということの認識は私も持っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長、ぜひ研究されて、できるだけエアコンは設置されてないところがあったら、だって命に関わることですからね。ぜひ研究されて、実施していただきたいことを付け加えて申し上げます。

さて、それでは次、マイナンバーについて、時間が僅かですけどもお聞きします。マイナンバーなんですけども、これは先ほど町長の答弁にもあったですけども、強制するものではないので、あくまでも本人の希望でやるということなんです。そこで聞くんですけど、マイナンバーというのは、これは世帯に出すんじゃなくて、個人個人ですね。そうしますと、そのマイナンバーを使ってそれをやりたいという方については、小さい子供からもそれを手続しなければできないと思うんですけども、そういう具合に手続、例えて言いますと、まだ小さい、極端なこと言やあ、未満児からでもカードを利用できるんならしたいなということがあると思うんですけども、そういうのは認証するのが非常に難しいみたいですけども、そこら辺についてはどう考えるべきでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今のところマイナンバーカードは本人さんの申請について発行しております。15歳未満の方は保護者の立会いの下、保護者の同意で立ち合ってもらいながら発行している、申請をしてもらっておりまして、その後発行するという手続になっておりますので、未満児の方でも、生まれたすぐでも申請自体はできるという状況になっております。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ということは、認証でももちろん写真つきでやらんといけんと思うんですけども、可能であるという具合に理解してよろしいわけですね。

それから、保険証が、例えて言いますと、資格認証をつくる、町長の答弁でもあったんですけど、資格認証については、これは何ていうんですか、持っていないという人でもそれを出すと。出されるということなんですけど、持っていない人に限って出すということなんですけども、これ私、そこでカードでやっても、なかなか、こないだも耳に入ったんですけども、病院でしたかね、行かれたら、こないだも教えてあげたのに、またですかという、非常に利用されるのに、本人もそうなんですけど、また、そこの職場の人も、こないだも説明してあげたのにまたかいなということになって、大変な負担になるわけなんです。私は資格持っていない人でなくて、みんなに

やっぱり出したほうがいいじゃないかと思うんです。こないだ、例えで言うと、本人さんに聞かんと分らないですけども、これでやろうと思ったら結局駄目だったけどもということで、ちょっとえらかったわということになったら、保険証があったら、じゃあ次から保険証でやるわということになるんで、私は資格確認書というのは全部にやっぱり出すべきだと思うんです。もちろん費用もかかると思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。健康保険証を使いたい人については非常に利便性があると思うんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。資格確認書ですけども、以前では本人申請じゃないと出ないという状況でしたけれども、今のところ変わりがまして、職権交付をするということになっております。国のほうが決めている状況としましては、マイナンバーカードを持っておられない方に対して職権交付をするということになっております。また、この情報自体は審査支払い機関というところが情報を持っておりますので、そちらのほうから町が情報をもらいまして、資格確認書を送るということになっておりますので、今のところ国のほうでは、マイナンバーカードを持っておられる方は人口の約半分ということになっておりますので、南部町で保険証をどれぐらいひもづけられているかっていうことは、ちょっと今は分からないんですけども、人口としましては5,000人ぐらいが持っておられるんじゃないかというふうに思っておりますので、その分を交付させてもらうという流れになっております。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） マイナンバーで、結局、どういうんですか、持ってない人、私持ってないですから、自動的に来ると思うんですけども、私ね、先ほど町長の答弁でもあったんですけども、カードの管理をきちっとせんと難しい面があると思うんですけども、私は健康保険証はちゃんと別に置いてるんですよ、ほかの持ち物と。ところがマイナンバーカードを持ってるんで、保険証来ない方は、常にそれを持ち歩くわけなんですね。そうすると紛失のおそれもあるし、なかなか管理が難しい面もあると思うんですけども、国のほうで、持ってない人に確認書は出すということなんですけども、恐らく大変なことになると思うので、これは町単独で、国はそう言ってるんだけど、行政の考えで、自治体の考えで、うちとこは発行するということでは、法的には無理なんでしょうか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。法令が施行されておりますので、これは無理だという具合に私は認識しています。地域に出かけますと、高齢の皆さんはよくこの保険証のことを心配

しておられます。そのお気持ちも重々分かります。私が申し上げてますのは、あってはなりませんけれども、地震等の思わぬ災害のときに避難所に避難した。そのときに、保険証は持ってなくても、このマイナンバーカードさえあれば、また自分が持病を持って薬が要るっていったときでも、これで薬がすぐ出せます。こういういざといったときに、薬剤だとか自分の医療とのひもづけというのは一定の効果があるというふうに思っています。もちろん議員がおっしゃられたように、行ったときに認証せんでいつも困ったわという話は何回も聞いて、叱られていますので、私もそうだなと思いますけれども、ぜひ前向きに捉えていただいて、いいこともある、しかし、デメリットもあるといったことに、諸外国ではこのマイナンバーカードはいわゆる個人認証番号ですので、ぜひそのことをうまく利用して、便利な社会を乗り切っていただきたいというふうに思っています。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに、何か災害があって急遽避難所に行ったけども、それを持ってないけども、病気になればそれは別ですけども、持病があって薬が常に要るんだと、だけど薬はもうあと僅かしかないとか、あるいは持ってきてなかった場合に、カードであったらそれがすぐ薬ももらえと思うんですけども、確かにそういう面もあるんですけども、しかしやっぱりカード一本に頼るということについては、私は問題あるのではなかろうかなって具合に考えるから、そういつて聞いたわけなんです。

それから、ひもづけされてない場合、7日に厚労省が発表しております。ひもづけがないのは371万件あったということなんですね。ひもづけがされていない場合は、医療機関の窓口でこれが利用できないということなんです。その点からいえば、健康保険証があれば、これは利用が簡単にできるんだけれども、国のほうへ、どうでしょうか。そういうトラブルとか、そういう場合に困るんだからということで、マイナンバーカードを持ってない人にだけ出すというのではなくて、国のほうへやっぱり保険証というものは、紙の保険証ですね。これはやっぱり出すべきだということを、国に要請していただきたいと思うんですけども、そこの考えはどうなんでしょうか。確かにカードで事足りる面も多いと思いますけども、そういうことについて、国のほうへそういうことをぜひやってほしいわということをお伝えしたいという気持ちはないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど申しましたとおり、国の法令が動いてる中で、私もこの重要性というのは認識してるつもりですので、そのような要望する考えはございません。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） やっぱり町民の考え、気持ちというもの、一部始終全部ではないですけども、そういう声があれば、やっぱりもしそういうことがあるんだから、できれば、県を通じていいですけども、やっぱりやるべきでないかということをやっぱり声を上げてほしい、いう具合に思っております。

それから、マイナ保険証への統合を延長するように要請することは考えてないと町長自らおっしゃったんですけど、実際、来年の秋、これを一つにしてしまうと、カード一本にしてしまうということになれば、一つは、これ半分は強制と考えざるを得ないわけなんです。私はこのようなことはあってはいけません。国民の自由の権利をやっぱり保障すべきだと思うんです。というのは、カードの中に保険証も、それで最近では免許証もひもづけするというような声もあるんですけども、私は、一本に全部してしまって個人の情報を全部そこに入れるということは、非常に無理があると思います。私はそういうことのないように、機会があったらそういうことを伝えていただきたい、このことを付け加えていきたいと思っております。

それと、私、最近記事で見たんですけども、マイナンバーカードの運用なんですけども、このことについて載っておりました。地方公共団体の情報システム機構というのがあるんだそうです。私も初めてそういう機構があるんだなということ。2013年度から10年間でマイナンバーカードの関連事業を少なくとも313件、金額にすると2,810億円を超えることが、お金が出してるらしいんです。これは、さらにこのうちの2021年度、2022年度の2年間で1,660億円の発注が集中してるということなんです。つまり、これは大きな大企業、書かれてるのは10年間の事業は約8社の大企業が独占的に受注してるということなんです。つまり言いますと、マイナンバーでは誰が得しているかということ、一般国民もカードで利用できる場所はそれで潤いがあると思うんですけど、つまり大企業の金もうけのためにやってるんじゃないですか。しかも、大企業……。

○議長（景山 浩君） 残り1分を切っております。残り1分です。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。大企業が有利になるようなことで、こういうマイナンバーを優先的にやる、マイナンバーカードを優先的にやるというのは、一体裏には、何が得するのか。つまり、大企業が得をして、一般庶民については非常に、何ていうんですか、カードを使えるところはいいんですけども、そうでないところ、結局恩恵を得るのは、大企業の恩恵が優先であるということをはっきりとしてるんじゃないでしょうか。私は、マイナンバーカードを作るなだとか、取るなとかは言いませんけども、ぜひそういう裏にあるということをやっぱり承知して、国の動向を見ていただきたい。このことを申し上げて、私の質問を終わります。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時15分といたします。

午前 9時55分休憩

午前10時15分再開

○議長（景山 浩君） それでは、会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。議長からお許しをいただきましたので、このたびは2点についての一般質問をさせていただきますので、御答弁よろしくお願いをいたします。

1点目は、ふれあいバスの運行についてであります。平成18年から運行開始された公共交通は、高齢者や障がいがある方、子供など、交通手段がない方にとって、買物、通院、通学のための大切な交通手段で、生活を支える役割を担っていると思います。北部エリアでのふれあいバス、黄色いバスですが、バスの運行形態が昨年10月よりエリア全体の乗降ポイントを予約に応じて自由に運行するタクシー型に変更されました。加えて、今年10月からは南さいはくエリア、ブッポウソウバスですが、このバスにおいても同様の形態をもって試験運行が開始されます。先日、運行形態について南さいはく2か所で説明会が開催され、様々な意見もあったと思います。北部エリアの1年間の検証と、南さいはくエリアにおけるこれからの運行形態の課題について質問をします。

1点目、エリアそれぞれの過去5年間の利用状況を一般の方、通学に使う小学生に分けた資料を求めています。2点目、北部エリアでの運行、タクシー型が1年間経過しますが、現状での利用者の声、また町としての見解、運行事業者からの意見等について伺いたいと思います。

3点目、南さいはくエリアにおける説明会で、住民の方からの質問があったと思われます。この点について、5つについて確認を取りたいと思います。これまでの形態と新形態の利便性を問います。2点目、1時間前までの予約がもう少し短くできないか問います。3点目、スクールバス便の時間帯の利用が一般の方の利用が増え、子供たちに影響がないかを問います。4点目、中心部の乗降ポイントで農協西伯支所も追加ができないかを問います。5点目、乗降ポイントについて、警察の認可の条件等について伺いたいと思います。

2つ目の質問は、統合保育の環境構成についてであります。この一般質問でも、私を含め5人の方が保育園統合について一般質問をしておられます。保育園の環境構成とは、保育において、子供たちが主体的に活動を行い、発達に必要な環境をつくり出すことを目的に、厚生労働省が保育所保育指針で定めている考え方です。保育の環境は、人的環境、物的環境、自然環境、社会的環境の4つで構成されております。保育園の建設計画のときから検討をすることで、子供たちの園舎での生活や発達過程で、どれも欠かすことのできない要素であると思います。町長は令和8年度の開所に向け、新しい保育所の建設場所、選定理由、今後の園の運営方針など、現在の決定していることについて保育士、職員の方、保護者の方、町民に対しての説明会を開催されました。この状況を含め、5点について聞きたいと思います。説明会において建設場所、選定理由、今後の運営方針などの説明された内容について、それぞれの内容について伺いたいと思います。2点目ですが、保育環境のうち、物的環境についての考えを聞きます。3点目、自然環境についての考えを聞きます。4点目、社会的環境について、保育園を運営する伯耆の国は、運営方針である地域の子供から高齢者まで幅広いサービスが提供できる運営というものを計画していることも聞いたことがあります。この計画に対する町長の考えを聞きたいと思います。5点目、保育環境の確立が子育て世代を呼び込むことができる、人口減少対策にもなり得ると思いますが、町長の考えを聞きたいと思います。

以上、壇上からの一般質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 板井議員の御質問にお答えしてまいります。

まず初めに、ふれあいバスについて御質問を頂戴いたしました。最初に、エリアそれぞれの過去5年間の利用状況を一般、通学、これは小学生に分けた資料を求めるといいますので、本日配付してある資料で御確認をお願いいたします。

次に、北部エリアでの運行、タクシー型が1年間経過するが、現状での利用者の声、町としての見解、運行事業者からの意見等について問うの御質問にお答えします。まず、現状での利用者の声としては、土曜日や日曜日の運行を期待する声や、車両の小型化やドア・ツー・ドアの運行、用事が終わるまで待つてほしいなど、よりタクシーに近い形を望む声をいただいております。町としての見解ですが、9時から15時までのタクシータイムでの利用者増加が確認できていますので、先ほどの利用者の声、御意見に対応できるように検討したいと考えています。北部エリアのサービス拡充として、この10月からは土曜日のタクシータイムの運行を実施することになりました。一方、運行事業者からの意見は、燃料高騰による運行経費の増加と、定時定路線型運行

では確実に取れていた運転手の休憩時間が、A I デマンド型にしたことによって待機時間となり、拘束時間がかえって延びたという御意見をいただいております。町としましては、持続可能な公共交通を維持するため、これまで事業者任せとなっていた担い手の確保や接遇といったことに積極的に関与するとともに、必要な支援を続ける必要があると考えています。

次に、南さいはくエリアにおける説明会での住民からの質問について問うの質問にお答えをいたします。最初に、これまでの形態と新形態の利便性を問うについてですが、現在の運行と大きく異なるところは、出発時刻の設定でございます。新形態の9時から15時のバクシータイムでは、出発時刻を定めません。乗りたい時間を連絡していただくことにより、これまでよりもさらに便利に利用していただくことができるようになります。また、北部エリア同様に、区域運行として9時から15時のバクシータイムを導入しますので、この時間は乗換えをすることなく町内を移動することができます。次に、1時間前までの予約が短くできないかについてですが、これまで南部エリアは乗車の1時間前までの予約をお願いしておりました。当面は現状のまま1時間前までの予約をお願いしております。しかし、北部エリアでは30分前の予約としていますので、利用状況を確認しながら、今後の対応を協議してまいりたい、こう考えております。次に、スクールバス便の利用が増え、子供たちの影響はないかについてですが、これまでも8時の時間帯に運行する2便以降は電話予約型の運行を行っておりました。このことから、新形態となっても、朝のスクール便への時間を繰り上げて乗車する影響はほとんどないものと想定しておりますが、利用状況を引き続き注視したいと考えています。次に、中心部の乗降ポイントで、農協西伯支所も追加できるかについてですが、日ノ丸バスとは9時から15時のバクシータイムの乗降位置として設置する協議が調い、農協西伯支所からもふれあいバスの乗り入れについて設置に向けた内部協議を行っていただいております。農協西伯支所の内部協議が順調に調べば、9月12日に警察の現地確認を行い、10月からの乗降ポイントとして追加ができる予定でございます。最後に、乗降ポイントについて警察の認可の条件について問うについてでございますが、道路交通法等の規定にのっとり、駐停車禁止場所や交差点付近、交通量、道幅などを実際に現地で確認していただき承諾をいただいているところでございます。

次に、統合保育園の環境構成について御質問を頂戴いたしております。初めに、説明会において設置場所、選定理由、今後の運営方法などを説明された内容について問うにお答えをします。つくし保育園とさくら保育園の統合、民営化に係る説明会は、両園の職員、予定地の地元集落、両園の保護者、そのほかの園の保護者及び一般の町民の方に日時を分けながら実施をいたしました。説明会の参加状況や質問、意見などにつきましては、先日の全員協議会で御説明したとおり

ですが、内容は、統合、民営化のこれまでの経緯、新園の整備方針、今後のスケジュールについて、Q & Aを作成し、疑問点を想定した回答も行っております。特に、大きな変更点である民営化につきましては、保護者にとってどう違いがあるのか、町にとってメリットは何なのかを具体的に説明したところでございます。また、場所につきましては、選定に際し、第一に安全性、第二に自然環境、第三に交通アクセス、第四に広さ、騒音の4点を重要視して決定したことを申し上げて御理解をいただくようにいたしました。今後の運営に対しましては、社会福祉法人伯耆の国と公私連携協定を締結し、独自のサービスや安定した運営をしていただくように関わっていくことを明言した次第でございます。次に、保育環境のうち、物的環境及び自然環境についての考えについて問われていますので、併せてお答えをいたします。一般的に物的環境とは、園舎、遊具、玩具、設備等を指し、自然環境とは、園庭、周辺の山、川、田んぼ、畑など、いわゆる里地里山と言われるものが該当するものと認識いたします。また、社会的環境である地域、住民との触れ合い、お寺、神社なども含め、子供たちの成長のために必要な環境であり、自発的に活動し、経験を積み、健康で安全に過ごし、複数遊びや独り遊びを学ぶことで、個々の成長につながっていくものと考えます。南部町におきましても、保育理念として、一人一人が認められ、大切にされ、安心して育つ環境をつくり出し、生きる力の基礎を培うとしています。各園においては、その理念に沿った目標を掲げ、その目標のため環境づくりにも工夫をし、取り組んでいます。

次に、社会的環境として、伯耆の国の運営方針である地域の子供から高齢者まで幅広いサービス提供できる運営を計画している。この計画に対する考えを問うということですが、先ほど申し上げましたように、保育環境の人的、物的、自然的、社会的環境は、どれが欠けてもいけない。子供たちの成長に必要な環境であると位置づけられております。その一部である高齢者と子供たちとの交わりは、子供たちの成長と高齢者の生きがいに相乗効果が生まれるものと考えています。

最後に、保育環境の確立が子育て世代を呼び込むことができると思い、町長の考えを問うについてお答えします。このたびの統合保育園の整備で考えますと、保育環境は大変恵まれた立地を選ぶことができたと思っております。周りは自然に恵まれ、保育資源が豊富であり、信号機など交通安全の実地体験もでき、地域の皆さんから温かく歓迎されていることは、子供たちや保育士にとってとてもよい環境であると思っております。保育士が楽しく仕事ができ、園児も毎日楽しみに通える、魅力ある保育所運営を目指し、進めてまいりたいと考えております。

以上答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君の再質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 答弁ありがとうございました。では、順次再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

最初に、公共交通のことなんですけれど、皆さんにも資料のほうが届いていると思います。過去5年間の利用実績、北部エリア、南部エリアということで出していただいておりますが、まず、北部エリアの実績から見て、年々人数が減っている。ただ、先ほど町長の答弁では、9時から5時の利用は増えているというふうになっておりますけれど、その点について、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。本日お配りしております資料の北部エリアの実績について、少し説明をさせていただきます。

本日お配りしている資料を、ちょっと読み上げさせていただきます。平成30年が合計で3万2,687人、令和元年が3万3,306人、令和2年が3万2,979人、令和3年が2万686人、令和4年が1万7,542人という合計の人数でございます。令和2年から激減という形で、この数字だけを見るとかなりショッキングな感じなんですけども、実は令和2年までの小学生のカウント、令和2年までは日ノ丸が運行しておりまして、36人乗りのバスがぐるぐるぐるぐる回るという状況の中で、小学生のカウント自体が実数では取れなかったのが、定期券を出している数掛ける日数というような形で小学生のカウントがされていたということが確認できました。一方、令和3年以降は車両が小型化され、路線が分散化されたことによって実数が確実に取れるようになったので、小学生の乗ったカウントが取れるようになったと。特に下校時は、定期券を持っておられても迎えに来られるというような御家庭が結構おられますので、週に1回1人が乗ることによって、年間ではもう96人ということで変わってきますので、かなりの減った数字というところが実数で令和3年から見てとれるというところでございます。

それから、令和2年以降の一般の部の減少についてですが、これには様々な要因がございます。まず、自然減というところで、通常、リピーターというか、よく乗られておられた方々が施設入所であったり、お亡くなりになられるというようなところで、かなり減っていると。週2回の御利用されるだけで、年間で192回の乗車が変わってくるので、これが何人か重なることによって、かなりの数字になるというところです。あわせまして、さすがにこの運行形態から変わってデマンドになったことにより、電話をかけるというような仕組みになって、なかなかその仕組みになじめないという方で、バスの利用をちょっと敬遠される、控えるという方がおられます。そこから辺の方々の理解を進めて乗ってもらうというところの周知、PR、それからリピーターの掘り

起こしみたいなところが進んでいないというところで、今の減少の方向になっているというところで、今のところの北部エリアの検証ということになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 詳しくありがとうございます。多分、加えて減っていったのはコロナで人の動きがどうしても停滞してしまったということもあるのではないかなというふうに思いますが、いみじくも先ほど言われた電話のかけ方、なかなかそれになじまない。特に高齢者の方については、確かにそうだというふうに思いますが、その辺は言われたように、徐々に改良しながら浸透しか方法はないのかなというふうにも思います。

次に、南部エリアの実績なんですけれど、南部エリアについては人数が増えていった。これは私、能竹なんですけど、能竹の子供たちが通学で、徒歩だったのをバス通学にさせていただいた。子供たち本当に、親御さんも含めて喜んではいます。それが多分大きな原因でもあるのではないかなと思うんですが、一般の方もある程度横ばい、ただ、増えているという状況なんです、その辺についての状態をどのように捉えておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。続いて、南部エリアのほうの実績で、一般のほうの人数が、これもちょっと平成30年から読み上げさせてください。一般の方の利用が、平成30年が2,409人、令和元年が3,430人、令和2年が3,189人、令和3年が3,389人、令和4年が4,054人ということで、令和2年から以降、少しずつ増えております。これは先ほど議員のほうに言われましたコロナの関係で続行便を出したりする中で、中学生の利用のほうが今回この一般のほうのカウントに入っておりますので、そこで増えているというところも確認しております。あわせて、通勤で1名増えたというところを確認しております。それによって微増になっておりますが、全体的にはそういう中で、多少の一般の利用の方々も、また併せて、乗ろうよ運動的なところも南さいはくの協議会の辺でもやられておりますので、そこら辺での増加になっているというようなところで確認しています。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。南部エリアについては、今後のタクシー型に変更していく、北部エリアも電話をかけるのがなかなかおっくうだということから、南部エリアについてもそういったことが十分考えられる部分があると思います。特に南部エリアは高齢化も進んでいます。免許証を返納して、この公共バスを利用しなくちゃいけない人、多分ほかの地域よりは早く進行してくるというふうに思いますので、その点も十分考慮しながら、しっかりと町民の方

への周知をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、業者の方や、それから町の意見については、先ほどの電話のことだったとは思いますが、休憩時間が取れないという中であって、その辺の対応とか、タクシーですから電話かかったら出なくちゃいけないから休憩が取りにくいということがあると思うんですが、今、働き方改革等々も含めて、町とすれば、こういったような対応を考えておられるのか、確認も取ってきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。受託者の運転手さんの処遇のところなんですけども、現在は大型の免許を持っていないと運転ができない車両ばかりでございます。今後、年齢であったり人不足というところで、なかなかそこら辺の確保ができないというところを聞いております。実際に限られた人数の中で回していただく、需要が高まっていく中で、上手にAIを活用しながら、乗り合い自動車というところでは回してはいきたいんですが、現在担当課として次のステップ2で考えているのは、先ほど町長答弁の中でありましたとおり、車両の小型化です。車両の小型化をすることによって、通常的大型でない免許の方々でも、スポット的にパートなどを時間帯で入れたりだとかっていうところの雇用の体系を取りながら、そういったところの解消を、処遇の解消、今の運転手さんから出ているような御意見のところが上手に改善できたらなという具合に考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういったような対応もなんですけど、先ほど大型じゃないといけないうことだったんですけど、これは例えば大型でも小型でも、二種の免許っていうのは必要なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在の我々のやっている自家用有償79条になるんですけども、これについては二種が要りません。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうすると、募集もかけても来やすいう部分はあると思いますんで、やはり休憩時間が取れる体制について、町のほうもしっかりと支援をしていただきながら、人を増やしていくような体制づくりを心がけていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いします。

次に、3点目です。南さいはくエリアにおける説明会での住民からの質問について問うという

5つについて質問させていただきます。私、この日どうしても行けなくて、出席ができませんでした。後で協議会のほうに行き、内容と質問等を聞いた中での質問ということになるんですけど、利便性については町長の答弁のほうで聞いたんですけど、運行形態の資料をそのときに配っておられて、私も頂きましたが、両方、上長田、東長田とも9時からタクシー型になるんですが、8時40分、8時45分という便が、それぞれあるんですが、これの対応はどういうふうになるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今、議員のおっしゃられた8時40分、7時10分という9時までの便については、通常どおりの予約型の運行になります。ですので、電話をかけていただくというところが、特に土曜日ですね。土曜日と日曜日の7時10分、8時40分については予約で電話していただく。普通の日、ふだんの日、7時10分と8時40分については、7時10分はもう定時できちんと出るやつですので、それに乗っていただいて、8時40分については、もう通常どおり電話をしてもらおうという形で、特に変更はしておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） それなら、9時からタクシー型になるならば、ついでに8時40分からタクシー型にしたほうがよかったんじゃないかなと思うんですけど、その点はどうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。平日の8時40分の2便、予約型の運行でというところがございますけども、このところが9時と併せてということでの御意見だと思いますが、今のところ8時40分の御利用があるというお客様を確認しておりまして、今回ここはそのまま混ぜずに、そのまま予約型の路線で残したという経過でございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） あわせて2番目となるんですけど、電話予約1時間前ということなんですけれど、時間的なものは先ほど町長答弁から聞きましたので、改善されることを希望しておきますけど、今度タクシー型になると、帰りも電話をしなくちゃいけないというところで、質問の中であったのは、降りるときに運転手さんに、次、何時にお願いしますと言っていて、それでは駄目なのかっていう方もおられたんですけど、それについての対応をお願いします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。降りるときに今度は何時に迎えに来てねということで、運転手さんに言ってはどうかということでございます。これ、デマンドを導入する
ときから色々御意見いただいております、どうしても言った言わないと、聞いた聞いてない、
何時だった何時じゃないみたいなことになると困るので、基本的には電話をかけてくださいとい
うところをお願いをしているものです。ただ、基地局のお問合せの仕方というところで、もし帰
りの時間が見込みが立っているのであれば、この電話でそのまま帰りの予約もできますよとい
うようなところでお客様に上手に促して、帰りのところの時間帯も一緒に、行きの予約のときに帰
りの時間も聞くというようなところを、今、受託事業者、どうしても連携の中でもさせていま
すので、そういった対応でいかせていただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 特に、今回初めて南さいはくも入るわけなんですけど、そのA I
の予約自体は、多分事務所のほうで対応されるのではないかなと思うんですけど、運転をされる
方も、その辺の課長の言われたところをしっかりと連携を取り合いながら、利用される方が気持
ちよく利用できるってというような体制を整えていただければというふうに思いますので、よろ
しく願いをいたします。

4点目の農協支所についてもいい結果になっているようですので、というのは、やはり今、法
勝寺の農協がなくなってから、お金を下ろしたりとかいろんな手続等々についても、阿賀まで行
かなくちゃいけない、西伯支所まで行かなくちゃいけないということの不便性が今までも聞いて
きておまして、これが対応できるようになったということと、あわせて黄色いバスエリアでも
どこでも行ける、こないだ能竹で区会をしたときに、いや、花回廊にでも行って、みんなで花を、
お出かけしてもらって、迎えにも来てもらえるよって言ったら本当に喜んでおられて、利便性は
本当によくなるなというふうに、それを上手に使いこなせるような状況に少しでも早くなってい
ただくようをお願いしたいというふうに思います。

最後、乗降ポイントです。これについては先ほどありました交通法や道路の幅、多分能竹の区
会でもそうだろうなということで、皆さんとも話し合って、今回、乗降ポイントもつくって協議
会のほうには出させてもらったんですが、できる限り、皆さんの要望ですので、せっかくのドア
・ツー・ドア方式のデマンドですので、家から近いところから乗降できるような体制を確立して
いただくようお願いをしておきたいと思います。

課長、いいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。そのように、報告エリアでは、若干の今マイナスになっておりますが、ただ、バクシータイムのこの9時から15時は、もうフィーダー路線の計画が終わって、ようやく南部町北部・南部一体となって、9時から3時、このバクシータイムだけは、一筆書きで乗り換えすることなく、100円、150円で皆さんが移動できるようになりました。バクシータイムの時間が延びていると町長の答弁でもありましたけども、3月末現在では、162名の登録者でありました。現在、この8月末の時点で、登録者が現在220名、延びております。今回の広報なんぶのほうでも、てま里のほうのを使ってみたい取組が載っておりますし、それから、エリア的でいうと、旧会見地区の方々、大方3分の2が登録者としてやっておられて、そこら辺のいきいきサロンへの使い方だとか、また、役場サイドとしても出向いて、いろんな乗車に対する皆さんの御理解を得られるように話をしていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 最初に言いました公共交通、特に、交通手段の弱者の方に対しては、本当に必要な乗り物、移動手手段だというふうに思っておりますので、できる限り努力をしていただき、乗りやすい、使いやすい公共交通にさせていただくように、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、2番目です。統合保育の環境構成についてということで、質問に移らせていただきたいと思えます。

最初、詳細に入る前に、町長のほうに質問もしておきたいと思えます。昨日の荊尾議員の質問で、広報なんぶ9月号ですね、ここに持ってきていますけど、9月号の新しい保育所、園舎建設予定地をお知らせしますとの掲載があったわけなんですけど、議会軽視ではないかという質問に対し、町長は、町長としての責任において掲載した、政治判断であったとの答弁であると思っております。この掲載記事ですけれど、構成からすれば、多分、3週間、1か月ぐらい前からこのものは計画をしていたんではないかなと思うんです。そうすると、構成した後に、保護者の方や保育士の方や町民の説明会が行われたってということになると思うんですが、その点について、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。構成時間については、慎重に対応したという具合に職員のほうには指示をしたつもりでございます。十分な時間はありませんでしたけれども、掲載

するしないについては差し止めてきておりますので、その点については、慎重に対応したつもりでおります。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 慎重に対応されたということになってるんですけど、問合せ先は子育て支援課になってます。この記事自体、子育て支援課のほうである程度つくられたのではないかなと思いますけど、その点の時系列的なことを課長のほうから説明してください。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。こちらの広報記事につきましての原案は、担当課のほうで作成をさせていただきました。通常、広報の締切りにつきましては、大体1か月近く前が締切りなんですけど、原案をつくりましてから最終的な今回の発行まで、校正を数回重ねまして、最終的には、8月末でしたかね、最終はそのぐらいであったと思います。ちょっと今、記録のほうは定かではございませんが、数回の校正を重ねております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私、広報委員会に入ってますけど、広報でも、そんな8月末にやって、9月のこの間、第1週の木曜日に配布をするんですけど、多分これ、業者としても難しいんじゃないかなっていうふうに思います。そのように課長が言われるのでそうだったとしても、結局は、この説明会というものは、要するに、報告、告知であったと判断していいのではないかなと思うんですけど、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。2点あると思います。1つについては、説明会の意図として、これまで町民の皆様、この議会を中心にお諮りしています場所の問題、これについては、十分説明してこなかったわけですから、これについてしっかりと住民の皆さんに、私どもがこの令和2年からかけて取り組んできたことについてお知らせする必要があるということ。

それから、もう1点は、民営化の問題です。これは、この議会等も含めながら、また、広報等も含めながら、民営化についてお諮りしてきました。この2点についてですけども、特に場所については、住民の皆さんに、この議会の審議の中で、さらにはあり方検討委員会等も含めながらの検討事項であったがために、十分なお示しができなかったということもあって、不十分な点もあると思います。これは、元からそういうような話になるだろうと、これは想定したことでございますけれども、説明会の中でも、そういう問題が非常に多く出てきたのは、それを表しているんだろうと思っています。この点につきましては、また、これまでの説明してきましたとおり、

その事情というものもあるわけですし、町民の皆さんに人気投票を促して、地域を分断するようなことはあってはならない、責任として町長が責任を持って提案するというのを議会とも話をしてきましたので、残念ながらそういうことになったということを町民の皆さんにお示ししながら理解を得たと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私ね、町長、今回の町長のやり方は、町民、それから議会への軽視であるというふうに思わざるを得ないです。再度、町長に聞きたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 議会軽視と捉えるのであれば、これは、おわびしなければなりませんけれども、同様な案件になるかどうか分かりませんが、一番皆さんの記憶にもあると思いますけれども、倉吉であった成徳小学校と灘手小学校だったですかね、の名前の問題で、ある教育委員会のほうから使命を与えられたその委員会のほうが公募をして、名前について公募をして、三百数十あった中で、その中からいろいろな方法で2つを選んだ。そして、議会に諮って一番最初につくったのが至誠小学校ということで議決をいただいた。しかし、住民の中から、それはおかしいんじゃないかという意見が上がって、臨時議会の中で市長が提案したのは、打吹至誠小学校だと、打吹と至誠を合体して提案をしようとしたところ、お二人の議員から修正動議が出て、打吹小学校という動議が出た。そうなのかという具合に思っていたら、今度は別の議員7名から同じように修正動議が出て、結局、成徳小学校ということになったと。ですから、至誠小学校から打吹至誠小学校になって打吹小学校になって成徳小学校になったという、非常に混乱したことで、まだこれは終わっていないと思います、終わっていない。これは、やはりどっかにやり方に問題があったんだろうと思います。

非常に議会軽視だという具合に議員お叱りも受けることもあると思いますけれども、方針として、町長が審議会等にしっかりとお聞きをして町長の方針を出さなければ、やはり同じように人気投票であったり、お一人お一人にはそれぞれの思いがあると思います。しかし、一定の意見を町長が持って議会にお諮りするということのことがなければ、町政、政治が進まないという具合な私思っていますので、もしそのような議会軽視だというお叱りがあるのであれば、これは真摯におわびしなければなりませんけれども、その思いも理解していただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 決して議会ばっかじゃなく、私は、町民軽視じゃないかなって言うことも言っていますので、その点のほうについても、またどっかで機会があれば答弁もいただ

きたいとは思いますが。

私たちが今、控室等々で休憩になると、今回のことって倉吉市議会と同じようなことになりそうだねっていうような話を、みんなでも出ているのが現状だと思っています。何か、今回の町長の保育園統合については、町長らしくない対応だなんていうふうに、これは個人的にです、思っていて、これからどういうふうに変わっていくのか、その辺も一議員として十分に対応しながら、検討しながら、答えを出していきたいというふうに思ってるんですけど、先ほど町長、いみじくも場所について、こういうことを言われました。昨日の荊尾議員の中でも、そのこともあったわけなんですけれど、この場所について、町長は保護者の方や園児の安心安全、また、保護者の方の通園の安心と周辺が里地里山の環境であること、地権者や周囲の住民の合意形成もあり、町長が責任持って提案しているとの答弁があったわけなんですけれど、私は、これまで3か所の建設場所で、B案である三崎を一貫して主張してきている立場から、町長が確信を持っておられますC案である寺内と、これから何分かかけてお互いの思いを話をしたいと思います。これは、あり方検討委員会での評価視点、資料で頂きました。それを基と、それから、広報なんぶで書いてありました、その場所を選定するに当たって地理的条件、法的条件、周辺の開発計画、インフラ整備の状況、経済性、通園アクセスなどを子ども・子育て会議で項目が勘案があったものをもって、提案をしたというふうに書いてありますので、その何点か絞って、町長の考えを聞きたいというふうに思います。

最初に、あり方検討委員会での選定条件の評価から、災害の危険性が低い立地にあることという点があります。私は、この点、三崎は、浸水深が2.1メートルから2.7メートルで、盛土の必要はあるんですけど、それ以外の自然災害は、想定は少ないというふうに思っておるんですが、町長が示される寺内での評価をお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一つ一つの場所について、それぞれに危なさの危険度等いろいろあるかもしれませんが、コンサルタントや、それから町内会議や、それから審議いただいたあり方検討委員会の中でいただいた意見を私も一通り目を通しながら考えています。そもそもこのB案のこの2.1メートルから2.7メートルは、どう評価するのかっていったことです。中には、そのようなことはないだろうから、盛土してそこまでやっとならば大丈夫だろうという御意見も確かにあります。また一方で、水の危険のためにつくし保育園を移転させるのに、また水の危険の場所にそれを造ること自体がおかしいのではないかという保護者の御意見もお聞きしました。いろいろ賛否両論ありますけれども、私としては、その現場に立って、清水川の大

谷川からの流入、それから寺内川からの流入、寺内川ですね、寺内川からの流入、そして、法勝寺川からの流入ということを考えれば、水のことを危険を恐れるのであれば困るという考えです。ただ、擁壁で高くしますので、安全の確保はできると思いますけれども、問題は、そこに行くすべが、バイパスの高さより深くなりますので、いわゆる孤立してしまうおそれがあると、そういう危険性があるということは、頭の中に入れながら選定したつもりです。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 町長、私は、寺内がどうなのかっていうことで、三崎と寺内を対応した町長の考えを聞いてます。もう一度お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。失礼いたしました。今は、三崎の話をしました。もう一方で、寺内は、浸水深が0.5であり盛土が必要、土砂災害警戒区域に接するとあります。一番の心配は、土砂災害の区域ということと、0.5メートルが池の決壊による影響浸があるということで、この当時の池の防災のコンサルタントに問い合わせさせました。そのときに、そのおそれはないと、ただ、黄色い線が入っているのはなぜかっていうことを聞きましたら、2段の池になってその下の池は空池になってまして、そこで水がジャンプをしてあそこの部分に1センチ程度の水がかかるとということだという声を聞きましたので、自信を持って池の決壊や、それから土砂災害の警戒区域であっても土石流の影響はないという判断の中で、安全性については問題ないという判断をしたところですよ。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 今の寺内の場所、民家のちょうど裏を5メートルぐらいかさ上げ、土石流を止めるためにということも含めてだと思んですけど、5メートルのかさ上げの計画になってるんですか、ちょっとすみません、休憩してください。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時09分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（景山 浩君） では、再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 一部訂正をさせていただきます。地域名で寺内という具合に地域名を申し上げましたが、住所としては天萬というのが正しいということでございます。したがって、

天萬地内というのが正しいということでございます。これをC案ということで表現をさせていただきます。三崎につきましては、B案ということで説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） では、そういうふうに訂正をさせてもらって、私の立場としては、C案というところで進めさせていただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時13分休憩

午前11時13分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 訂正します、B案です。三崎のところB案ということで呼ばせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、送迎及び通勤にも適した場所であること、交通の安全が確保できること、既存2保育園の配置からバランスの取れた場所であるという選定条件の中で、私、B案については、つくしもさくらの、現保育園の中間の辺りではないかなというふうに思っていますし、バイパス、交通量は確かに多いかもしれませんが、子供たちを送るのも送りやすいのではないかと、この間のときも、町民の意見交換会のときでも保護者の方、自分たちが家の朝のことをやって10分の時間をつくるのに、どれだけ苦労しているのかということも分かってほしいというような意見も出ていたんですけど、場所的にはいいのではないかな、ただ、農水路もありますので、危険も伴うところはあるんですけど、やはり、B案のほうが適地ではないかなと思っております。町長の考え、C案について伺います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この点につきましては、私の説明会で、中間点として住民全体の納得性から言えば、私もBだと思います。位置として、通行の便がどうのこうのは別にして、位置として御納得感があるのはBだろうと、私もそのように考えております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 何か、初めて意見が合ってちょっとうれしかったんですけど、B案が立地的には優れているというふうに思っただけだということです。

次には、里地里山が利用できること。私が推薦しているB案については、周辺は田んぼに囲まれています。田んぼというのは、四季を通して景色も変わってくるというふうに思われますし、農道も整備もされ、ちょっと狭いかもしれませんが整備されています。また、赤猪岩神社や山も比較的近くにあり、東には大山さん、西には母塚山から観音さんも見守ってくださる場所だというふうに思っております。私は、これでB案のほうが良いと思ってるんですが、町長、よろしく願います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） どこも里山じゃないかという御意見もあります。町内全域里山として指定されたという具合に私も言ってますので、町内全域どこでもいいじゃないかという中で、これも鳥取短大の先生のほうにどうなのかとお聞きしたときに、Cのほうが、いわゆる里山の資源が、保育の資源が多いということをおっしゃっていただきました。これは専門的な見地ですので、小川があったり、または林があったり、さらには、今言われたようなお寺や神社、これは共有で、直線距離で700メートルしか両方とも離れていませんので、考え方によっては、お互いに、何というんですか、見える範囲のことだろうと思っています。

ただ、里地里山の中で、Bの中では、一つ懸念されるのは、農業用施設を今建設する予定になっていますので、その辺りの影響というものも、これは少し考えなくちゃいけないんじゃないかなということは脳裏の中に少し持っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） C案の場所、私も町民の説明会に出たときの資料をもらって、いろいろな方向から写真が撮ったので説明も受けました。私思ったのは、ため池があるところ、その下のないところ含めて、草ぼうぼうなんですよ。ああいった姿を子供たちに見せて、本当に里地里山なのって子供たちは思うんじゃないかなと思います。その管理は、伯耆の国がなくなっちゃいけないんですか。その点について、確認取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。写真の角度がよかったのか悪かったのか、私も見ましたけれども、これはどこなのかというような写真で、多分、見られた方もちょっとよく分からなかったような写真でした。申し訳ございません。あれだったら上からの航空写真をドローンか何かで撮るだとか、動画を撮るだとか、A、B、Cの3点を、こういう時代ですから、少し工夫したらよかったなと思っています。できるだけメンテナンスは要らないことは望ましいと思いますので、できるだけそういう管理に大きな手間がかからないということは配慮したいと思ってい

ます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） その点B案は、非常に周辺が広くて広大な平野であって、その辺の心配は私はないというふうに思います。

時間が残り少ないので、もうちょっと確認取りたいことがあるので進みます。次に、広報なんぶの記載のあった法的条件というのがあったんですが、この法的条件というものは、何を指しているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今回、検討しました法的要件といえますのは、道路法であり、農振法、農地法が主な法令としての、関係法令としての検討でございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） じゃあ、課長に聞きます。そのそれぞれの農地法、交通法、その2つの、さらにどういったように評価してるのか、課長に聞きます。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。それぞれの法令につきまして、対策といたしますか、それに準じた方策をいかに各地域で取れるかというところでの、評価といたしますかそれに基づく検討でございます。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時21分休憩

午前11時21分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） すみません、課長のほうから言っていただいております。そういったような条件を一つの材料として出されたということだと思っておりますけれど、あと、インフラ整備について、ここについては、B案は、インフラ整備が、国道のバイパスあったとしてもそれ以外のものは何も、上下水もないような状況なんですけれど、ここは、副町長と言っちゃいけないので、BとCでのインフラ整備に関わる経費がどのくらい違うのかっていう、建設費も含めてもいいんですけど、その点について、どのように試算をしておられるのか、お

願います。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。コンサルのほうで、これ物すごく概算ということでの計算でございますけれども、インフラのほうとしまして、上下水道のほうで、B案で2,700万、それからC案が1,000万円、それから取付け道路ということで、舗装の取付けの拡幅等で、B案で1,100万、それからC案で850万っていう、これ工事費だけの部分ですので、諸掛かりとかはかかってないです。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） Bのほうがどうしてもかかるっていうことは私も思ってるんですけど、かかっても将来性っていうものを今度は見極めていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。周辺の開発計画について、私は、このBの場所は将来、三鴨議員も一般質問で、大山を望むこの場所に道の駅の構想が提案をされたことがあります。現実には近づく可能性が、若干でも期待ができるんじゃないかなと思いますし、将来的には中学校の統合や、今まだない民間の住宅に対する可能性、そういったものを秘めていると思います。そういったものが結果的には人口減少対策まで影響を及ぼす場所だというふうに思っておりますが、町長の見解を聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 板井さん、次でまとめに入ってください。

○議員（10番 板井 隆君） はい。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。将来に対する備えは必要だと思います。しかし、それは、いわゆるマスタープランの段階ではなくて具体的な、今、企画政策課のほうで、国土計画法に基づく計画を組んでおります。しかし、これもマスタープランでして、それを現実に落とすためには、今議員がおっしゃったような、どこに下水道管を持ってくるのかだとか、どこに水道管を持ってくるのかと、これ事前投資なわけですね。いわゆる税金をするからには、町民の皆さんの御負担をいただきながら、水道料金や下水道料金を反映させるその投資をして現実のものにならない限りは、もう無駄なものを先に計画としてつくっていくということはできないことだろうと思っています。今回、私どもが思ってますのは、このベースの、確かにお金の多寡っていうのはあるかもしれませんが、冒頭申し上げましたように、子供たちの安全、そして良好な保育環境、将来を担ってくれる子供たちがどんな環境であるのがよりいいのか、全てのところを3か所について私も自信持ってこの3か所だったらいいと、その中でどれかを選ばなければなら

ないのであれば、やはり安全と子ども・子育て会議が一番当初から言っていた、里山環境をできるだけ有効に使ってほしいということがこの大きな差ではないかなと思ってます。議員のおっしゃるように、全く開発だとかそういうことを否定するものではございませんし、地域の距離は、水平距離で700メートルしか離れない、500メートルから700メートル程度の本当に近接した地域の中の一帯のことです。開発については、町としても真剣に考えていかないといけない事項だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 残りがなくなりました。ちょっと最後までおきたいと思うんですけど、新園舎の物的環境については、町長とこないだ佐川町に行って、佐川町のおもちゃ美術館、見に行きました。私、ああいう環境って保育園にいいなっていうふうに思っていました。今度、11月、議員も佐川町に行きます。そのときの視察もおもちゃ館が入ってますので、議員の皆さんにも、ぜひこういった物的環境についてのものを見ていただきたいなと思います。

最後に、保育園の統合と伯耆の国への民間投資で今進んでおります。私は、これについては賛成ですし、議員ほとんどの方が賛成だと思っています。さらに、老朽化した今の現保育園を早急に新設して、町の宝である子供たちを一刻も早く新園舎で、保育環境が整備された場所の整備っていうのは、必要だっていうのもよく分かっています。ただ、しかし、議決を行使する議員として、現場所、町長が推薦されるCについては白紙に戻して、早急な対応で早急な園舎の建て替えをもう一度考えていただきたいということ。そして、今まで数々の無礼な質問をしたと思います。その点はおわびをさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。多くの皆さんから、今議員が言われましたBという御意見も重々に私も聞いておるところです。しかし、BとCを論争しながら、それが本当に何を生み出すのか。私は、まずは、冒頭言いましたような、倉吉の議会が二転三転をさせて、ただただ時間を浪費し、さらには、凍結してまだにまだ名前さえも決まっていない、その間に子供たちは巣立って行って卒業式で歌う校歌が何なのかっていうような、こういう問題も引き続けているわけです。私ども真剣に、まずは純真に子供たちの健やかな成長、その環境をつくることに全力をお互いにしていかなきゃいけない、それが二元代表制の議会の役目だろうと、そして町長の役目だろうと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで、お昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時30分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、9番、仲田司朗君の質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 9番、仲田司朗でございます。議長の許しを得ましたので、通告通り、2点について質問させていただきます。

まず、1つは、新型コロナウイルス感染症についてであります。新型コロナの感染症法上の位置づけについて、厚生労働省は、外出自粛の要請や入院勧告などの厳しい措置を取ることができるとして対策に当たってきましたが、5月8日、季節インフルエンザと同じ5類に移行しました。移行後は、国は、これまでのように行動制限を求めることができなくなり、感染対策は今後、個人の判断に委ねられました。感染対策は、個人や事業者の判断に任せられ、経済活動等が活発になりましたが、一方、一向にこのウイルスが収まらず、鳥取県西部地区でもまだまだ広がっている状況であります。

そこで、南部町の実態について問うものでございます。1つ、ワクチン接種状況はどうなっているのでしょうか。2つ目、既に郵送にて送られている秋開始のワクチン接種について、未接種者への接種勧奨は個別にするのでしょうか。3番目、新型コロナウイルス治療薬は、9月30日までは公費負担であります。10月から自己負担となるため、陽性者の治療費が負担増になりますが、軽減措置はないのでしょうか。4番目、アメリカで新型コロナウイルスの新たな変異株EG.5、通称エリスでございますが、今流行していて、XBB、通称アークトゥルスを上回って主流となっておりますが、日本でも昨日、東京の医療機関でコロナ患者が増える中で、解析の結果、約6割がこのEG.5だと言われております。こういう状況の中で、来年もワクチン接種をするのかどうか、この以上4点について問うものでございます。

続きまして、西部地域の風力発電事業についてであります。数年前、この風力発電事業について、関係集落の住民説明会があり、対象事業実施区域に南部町が入っており、8基を設置する計画でありました。そして、地権者の同意を得て事業実施とのことでありましたが、その後の状況

について質問をさせていただきます。1つ、現時点での風力発電事業の状況はどうなっているのでしょうか。2つ目、この事業は、南部町、伯耆町、日野町、江府町と町村をまたいだ事業であります。他町村の動向はどうなっているのでしょうか。3番目、他地域では、自治会の反対で事業が進んでいないところもありますが、該当地域の方の動向はどうなっているのでしょうか。4番目、以前から一貫して町は、この風力発電事業について、町長は、計画地の地形、地質から難色を持っていましたが、今でも変わっておられないのでしょうか。

以上、4点について、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、ワクチン接種状況はどうかという御質問につきまして、お手元に、令和5年度8月31日時点での接種状況をお配りしておりますので御確認ください。1回目の接種率は86.6%、2回目は86.2%、3回目は76.3%、4回目は57.6%、5回目は37.1%、そして6回目は24.6%となっております。このたびの春開始接種につきましては、県、国の接種率より僅かに高い状況でございます。また、年齢別では、若年層での接種率が低く、65歳以上の高齢者が高い傾向です。接種回数が増えるにつき接種率が低くなっている傾向が見られます。

続きまして、既に郵送にて送られてきている秋開始のワクチン接種について、未接種者への接種勧奨は個別にするのかについてお答えをいたします。今回、8月下旬には、5歳以上で初回接種終了後かつ最終接種から3か月を経過する方に接種券を発送しております。接種券とともに、ワクチン接種に係る注意事項を同封し、これまで3年間の新型コロナウイルスの感染者の状況並びに変異株の変遷等をお知らせし、ワクチンの接種を呼びかけています。随時、接種可能になれる方に接種券を発送いたしますので、これを個別の接種勧奨と考えています。

続きまして、新型コロナウイルス治療薬が9月30日までは公費負担であるが、10月からは自己負担となるため、陽性者の治療費が負担増になるが、負担軽減はないのかについてお答えします。新型コロナウイルス治療薬の公費負担に関しましては、8月末現在の厚労省ホームページには、夏の感染拡大への対応として、ひとまず9月末まで措置し、その後の本措置の取扱いについては、他の疾病とのバランスに加え、国の在庫の活用や薬価の状況も踏まえて、冬の感染拡大に向けた対応を検討と記載されております。国の動向を注視していただきまして、適切に医療を受けていただくようお願いをいたします。なお、町といたしましては、単独で負担軽減を行うということは考えておりませんので、御理解ください。

最後に、アメリカで新型コロナウイルスの新たな変異株EG.5が今流行していて、XBBを

上回って主流となっているが、来年ワクチン接種をするのかという御質問ですが、来年のワクチン接種予約については、いまだ示されておりません。よって、現時点でここでお答えすることはできませんので、御理解をいただきたいと思います。

次に、西部地域の風力発電事業について御質問を頂戴しました。現時点で風力発電事業の状況はどうなっているのかについて、お答えをいたします。現在、本町を含む鳥取県西部において、民間事業者による風力発電事業が進められております。その事業は、伯耆町溝口地域を中心とした計画であり、総出力14万4,000キロワット、基数にして最大34基程度の風力発電機の導入を目指すもので、本町には、8基程度が設置される見込みであると聞いてるところでございます。

現在、鳥取県西部風力発電計画は、環境影響評価の現地調査がほぼ完了してると聞いています。しかしながら、風車位置はまだ確定しないとも聞いておるところでございます。風車位置が確定しますと、搬入道路や管理道路等の詳細を設計される予定になっておると聞き及んでおるところでございます。

次に、他町村の動向についてお答えをいたします。伯耆町、日野町、江府町からは、南部町と同様に、大きな動きはないと聞いております。

次に、他地域では、自治会の反対で事業が進んでいないところもあるが、該当地域の方の動向はどうなっているのかについてお答えをいたします。以前の議会の一般質問で、役員等集落の一部の方への説明を行った集落が数集落で、その他は資料配布にとどまっております、決して十分なものではないと感じていますと説明をさせていただいておりますが、それ以降、説明会等の開催は行われていないと聞き及んでおります。

次に、以前から一貫して町はこの風力発電事業に、計画地の地形、地質等から難色を持っていたが、今でも変わりはないかについてお答えします。南部町では、平成29年9月の配慮書と平成30年3月の方法書に対して、南部町全域は里地里山に指定されていることを踏まえ、豊かな自然環境に影響を及ぼすことや、起こり得る自然の景観を損なうことが懸念されることから、本町への施設設置については反対する意見を出してるところです。町としましては、事業者に対して、集落への説明会の開催などにより事業への理解や住民の合意を得てもらうことを求めたいところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君の再質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうも回答ありがとうございました。

では、再質問をさせていただきます。まず、新型コロナウイルスの関係でございますけれども、先ほど資料を頂いた中でありますけれども、まず、その資料の前に、5類への移行に際しまして、特に大きく変わったことは何だったのか。それについて、ある程度、5月8日以降全数把握がなくなって、季節性インフルエンザと同じように定点医療機関から週1回の感染者数なんぞについて報告を受けるように、定点把握に変わったということでございますが、そういう状況から、市町村での実情把握っていうのは、現在のところもう全然分からないという状態なのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。5類に変わって大きく変わったことということで、全体的なお話をまずさせていただきますと、発生動向につきましては、議員がおっしゃるとおり定点観察というふうになっております。医療体制につきましては、一部治療薬についての補助・負担はありますけれども、一般的な病気と一緒にように診療していただくように変わっております。

あと、感染対策につきましても、国民の皆様の主体的な選択を尊重するというふうになっておりまして、個人や事業者の判断に委ねるということになっております。

ワクチンにつきましては、今年度におきましては、引き続き自己負担なく接種をしていただけるということで、これについては、今年度は変わりはありません。

そして、市町村の実数の把握につきましては、定点観測になっておりますので、南部町の数というのは把握ができないことに、今状態になっております。西部管内と、東・中・西での発生状況というのは分かるようになってはいるんですけども、実数は今把握できません。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございました。

5類への移行ということで、どういう具合に変わったかということをちょっとお聞かせ願いなから、作成していただいたワクチン接種状況について、ちょっと御質問させていただきたいと思うんですが、先ほど町長のほうから、1回目から5回目の接種状況等の報告をいただいた中で、見ますと、4回目、5回目、6回目から、どんどん接種率が下がってきてる、これは、いろんなことがあろうかと思うんですけども、町長のほうからも影響されているところもあると思いますが、具体的に、もっと突っ込んで原因が分かる範囲内でどうなのか、その辺を教えていただけたらと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。4回目以降の接種率が下がってきているというような状況につきまして、詳しく調査等を行っておりませんので、肌感覚になるんですけども、やはり、コロナという病気が一般的に広がってきているということと、あと、若い方の、やはり副反応が怖いだとか、その後の対応が大変だということで接種を避けるというような声も聞いております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 5類に移行したということで、特に、急には変わらないかもしれませんが、飲食店などでの通常の営業はできるようになって、人々の生活が活発になってきた、そういう格好から、よく言う人流があるということから、どうしてもコロナに感染しやすくなってきているというのが今の現状じゃないかなと思うわけですが、そこについて、実際に、普通ならもっと接種していかなければいけないはずなのに、5類になったから、逆にもうコロナは終わったんだからいいんじゃないかというような雰囲気があるのではないかと思うんで、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。まず、国のほうが、接種の努力義務があるというのが65歳以上と、あとは64歳以下の基礎疾患というふうになっております。そこでも、若干緩んできている、接種対象者が、必ず受けなければならないというふうにはなっていませんので、皆さんの意識もそのように変化してきているのではないかというふうに感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） そういう状況の中で、実は、先月でしたけど、米子市内の高校でも十数名の方が集団感染されて、学級閉鎖になったっていうような状況がございます。これも数字的なことは分からんとかっていうような話がありますが、学校関係者のほうからそういう話がありましたが、町内の小・中学校では、こういうことは今ないとは思いますが、やっぱり5類になった関係で、マスクを外してもいいですよ、そして、マスクも顎までかけてるとかいうような子供たちを見るわけですが、その辺の、コロナに罹患しない方法の対策っていうのは、これは、一般の方もさることながら、小・中学校でもどういう対策をされてるのか、その辺についてもお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。学校においても、5類に引き下がった関係で、インフルエンザと同じような対応で、罹患があれば限られた日にちの出席停止等の扱いをしています。それから、議員の皆様にご理解いただきまして、4月の終わりには、全ての教室に空気清浄機を置かせてもらっています。それとあわせて、日々の換気であったりとかそういうことにも気をつけながら、感染の対策には、引き続き取り組んでいるところでございます。そして、学級閉鎖とか臨時休業とか行うまでの感染拡大には至っておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

なぜ、小・中学校の話をしましたかといいますと、実は、私も関わっているんですけども、家族の中で1人子供さんがかかると、家族全員にかかるんですね、今。ただ、前もそうなんですけれども、今は軽症で、今は5類になった関係で、5日間のお休みをしてくださいという格好にはなってくるんですが、お兄ちゃんがかかった、次、今度は小さな子供さんがかかった、そしてまた家族がかかったっていうような格好で、家族は同じ中で生活し、同じようなところで生活しているわけですからわかりやすいという格好になってくるわけですが、そういうところがちょっと見受けられるものですからそういう話をさせていただいたんですが、その辺については、何ていうんですか、意外と町内でも多いなというのが私、今実感してるんですが、ただ、8月は多かったんですけど、今月になるとちょっと弱いなっていう気は、肌感覚でしか分からないんですが、その辺の実態っていうのは、やっぱり探すことはできないものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。私のほうには、毎週、新型コロナウイルスの感染症の速報、これが月曜日に出ます。金曜日に詳報という、週をまとめた詳報が来るのですが、これでは、県内の定点監視機関というのが全部で29あるんですけども、鳥取県西部地区には11あります。その11の機関で、感染者が何名いたかというデータのものをしか捉えられないので、感染状況といえますか、今の状況がどういった状況で新型コロナが横ばいなのか、あるいは拡大傾向にあるのか、あるいは減少傾向にあるのかという傾向しか分からないということですので、その傾向をしっかりと捉えながら、やはり各家庭においても、今までどおり予防対策というのはしっかりとされる、要するに、手洗いも必要ですし、やはり平素からやられるうがい、そういったこともやはり必要だと思いますので、そういった予防対策もしっかりやっただきながら、今の新型コロナへの対策をしていただくということでお願いをしたいと思います。以上

です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

なぜこのような話をしたかというのと、5類になってからはもう、コロナはなくなったんじゃないかというのが若い人に意外と多いんじゃないかなと思うんですね。だから、高齢者をはじめ、重症化リスクの高い人を守るという意識が、これは不可欠だと思うんですが、5類に移行してもウイルスがなくなったわけじゃないということ、やっぱりもう少しきちっと押さえていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんです。ただ、一人一人の自覚がさらにそれで必要になってくると思います。これには費用がかかります。この費用ってというのは何かというと、個人で検査キットを買ったりとか、パルスオキシメーターを常備、準備しておくというのが必要になってくると思うんですね。ですから、そういうところがあって、やっぱり外出についてもマスクをすとかいうのが、もう少しマスクを取っていただいというところまでいかないと、なかなかこれ、コロナウイルスとの、何ていうんですか、決別はできないんじゃないかなと思うんですが、その辺について、ちょっと私、今危機感を感じてるもんですから、やっぱり特に高齢者の方の基礎疾患のある方には、軽症だといいいながらも重篤化しやすいんじゃないかということはあるもんですから、ちょっとこういう質問をさせていただいたんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおり、少し、5類になって気持ちが緩んでいるかもしれません。周りには基礎疾患をお持ちの方もおられるかもしれませんし、さらには高齢者の方もおられる。お盆前に私もコロナに感染しまして、今年のお盆中、隔離状態でしたが、幸い発熱も大したことなくて2日間ぐらい、何というんですか、少し熱があって体がだるいなというのが続きました。せっきくの機会だからというので、医療機関に電話したら、来んでもいいと言われてまして、そうは言わずに一回どういう流れですのかやってみてくれということで西伯病院に行きました。いい経験させてもらったなと思ってますけれども、そのときに私が持っている病気がありますので、そのために重篤化予防に特別に薬を出すというような処方であったり、それから、家族の感染拡大をチェックするために抗原検査キットを出したり、この辺りが無料なんだなといったところが少し驚きました。ああ、こういうことなのかと。ただし、熱であったり一般的に医療についてはきちんと請求書が来て、後で払ってくださいということでございました。

今、秋に向けて、接種をまた始めます。気を許さずにできるだけ基礎疾患をお持ちの方、また

はり、大卒ではやっぱりワクチン接種をして、とにかくコロナにかからないようにしていただきたいということからだと私は思っております。

そこで、これから、9月20日以降から希望する全ての方を対象にXBBのワクチン接種が始まりますという、このチラシがございます。このことについて、もう少し詳しく説明していただけたらと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。このたび秋開始接種ということで、8月下旬にワクチン接種の対象者、今回の対象者の方に通知をしております。この方は、5月、6月にワクチンを受けた方と、あと12歳以上で、これもワクチンを受けて初回接種が済んだ方に対して7,400通の通知をしております。その方に対して、9月20日以降にワクチンが打てるように御予約を取っている最中でありまして、ワクチンにつきましては、使用ワクチンは議員さんがおっしゃったとおりXBB対応のワクチンになります。接種形態につきましては、町内の病院、医療機関で打てるようになっておりますし、あと、プラスで県営会場ということで西伯病院をお借りして、これはモデルナを使ってワクチンを接種する予定を組んでおります。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。ぜひ今ワクチン接種をしていただきますようお願いしたいと思っておりますのは、先ほど言いましたようにコロナが町内でもまだまだ広がっておるから、やっぱりできるだけ多くの方に接種していただきたいということをお願いして、ちょっと接種状況なり、あるいはこれのチラシを基に進めていただきたいということでお話をさせていただいたところでございます。この中で、従来どおり個別接種ということでございますけれども、これ以降のフォローというものはあるんでしょうか。これ以降、期日が終わったらもうありませんよということなのか、その辺教えていただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現在のところは、この接種が終わりました以降の予定については立っておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 分かりました。じゃあ、一応、町内の4医療機関と、それから県営出張会場ということで西伯病院の地域交流室で、この期日のおり行うということでよろしいですね。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員のおっしゃるとおり予定どおり進めております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。接種状況を見ると4回、5回とどんどん下がって、6回目、7回目になるともっと下がるんじゃないかというすごい懸念がするわけでございます。何かそういう接種、いろんなお考えがあろうということは重々承知なんですけれども、接種していただけるような方策なんか、何かそういうことを考えておられるようなことがあるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。個別通知をもちまして接種勧奨としたいというふうに町長御答弁したかと思うんですけれども、これでは今、接種状況を見ておきまして、また予約状況も見ておりますけれども、あまり予約も埋まらない状況が続いておりますので、議員がおっしゃるとおりやっぱり啓発は必要なんだろうと思います。また、お声かけはしていこうと思います。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） せっかく無料で接種ができるわけでございますので、ぜひコロナにかからないためにも、接種していただくような取組をお願いしたいと思います。

じゃあ、続きまして、今度は検査費や治療費が全額公費で補助されて現在おりますけれども、感染者の自己負担は初診料や再診料のみでした。5月8日以降は、検査費や治療費については自己負担が生じます。ただし、新型コロナウイルスの治療薬は季節性のインフルエンザ治療薬に比べて高額なものが多いために、患者の負担が増えないように9月末までは高額な治療薬の費用については一応公費によって補助されて、患者さんの負担っていうのはこの治療薬についてはゼロなんです。ところが10月からはこれは今のところ公費がなくなります。実際どほどかかるのかなと思って、実は私のほうで試算しました。ラゲブリオ、これは抗ウイルス薬の経口治療薬でございますけれども、これが大体3割負担で2万9,090円、1割負担が9,700円の自己負担です。それからゾコーバ、これが5日間出すわけでございますけれども、これにはゾコーバに加えて解熱剤を投薬したり頓服したりだするわけでございますが、3割負担の場合が1万6,830円、1割負担が5,610円という、これは薬価だけではなくて、そういう内服薬もそうですが、それもあってコロナの加算も入れたものでございますが、こういう状況でございます。確かに町では対応できないという話もありますけれども、こういう金額が出たときに、じゃあ高額医療だって

いっても高額医療は1万8,000円とか、いやな格好になってくるわけでございますけれども、そこまではならないし、これからは、これがこんなに高くなったら飲まないいけない患者さんも、じゃあ、飲まないから解熱剤だけにしてくださいとかいうような格好になってきて、そうすると、感染が広がる可能性があるんじゃないかなという懸念があります、これはあくまで外来だけです。

入院については、またこれは病院のほうに聞きたいと思っておりますけれども、入院治療費は大体3万7,000円か4万円ぐらいかかるんじゃないかと思うんですが、入院治療費はそれに食事代とかそういうものを含めると、10月以降は自己負担が5万円ぐらいかかるんじゃないかなと思いますが、この辺について、病院のほうでは10月以降のコロナで軽症で入院された方の御負担というのはどのくらいになるか分かりますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） そうした試算のほうは計算のほうはしておりません。最近の新聞では、医療費が現在、最大2万円減額をする措置がありますけど、これが10月以降は半額の1万円にする方向で調整していると、今、報道等がありますけど、そういうことはしているところでございます。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後1時38分休憩

午後1時38分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。要は自己負担が増えるために先ほど言いましたように、希望者が負担が高いからやめる。それから、検査を受けても新型コロナですよって言われても、診察まではしないとかいうことで、治療薬を処方されないために重症化になってしまうようなことが懸念されるんじゃないかなということ私には心配するものですから、何か町独自でも軽減したほうがいいのかということからこんな格好で、診療報酬云々ではできないんですけれども、そういうことが国保ではできないのかなんてっていうことを思った次第でございます。そりゃあ、できないというのは当たり前だということと言われる方があるかもしれませんが、先ほど言いましたように、ゾコーバで3割で1万6,830円から、ラゲブリオで3割で2万9,090円ってというのが一度にぼんと払ってくださいますと、3割負担の方

についてはちょっときついんですよ、一度に。ということになると、やっぱり少しでもどうかなということがあります。ですから、この辺のところを、できんことはできんっていわれるので、そりゃしゃあないですけど、患者さんの負担がこれはたまったもんじゃないと。だから、コロナになっても病院に行きませんよということになってくるんじゃないかという、そこを私は心配します。

国も何か今頃どうもやっぱり収まりそうでないので、どうも考えないけんじゃないかという動きがあるという話は聞いてますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。多分、現場のほうも困ってると思います。やはり医療、感染症は特に負担とリスクの問題が必ず出てくると思います。私も多分、このラゲブリオですか、このものをもらったんだと思います。非常に何か高級そうなものの中に入っておりました。これがなければ私が重篤化したか、または、私は接種を受けていたからあまり大きな発熱もなくよかったのか、この辺りのところは分かりませんが、間違いなく接種をこれまで受けていたことが多分効果的であって、大きな重篤化もなかったんだろうと思っています。いろいろな一人一人に御事情があると思いますが、国のほうの動向を十分に見ながら、何というんですかね、感染症の対策のものでありますから、一つの自治体でやってもこれは効果はないと私は思っています。必要であれば国のほうに申し入れるようなことを他の自治体と図っていく必要もあるかもしれませんが、現時点では、全国、世界中の中で、これ、終息に向かうんだという方向で動いているようですので、いろいろな立場からこれをしっかりと見ながら経過を観察していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 重々承知で言っておるわけございまして、えらい御迷惑はかけますけれども、ただ、患者さん側からすればすぐリスクは高いなど。だからコロナにかからんようにしなきゃいけないなと思いますので、そのために予防接種をしていただきたいということを私は付け加えたために、ちょっとそういうことを言った次第でございます。

それともう一つ、最後ですけども、社会保険の加入者については、特に罹患された方は会社を休んだ場合は有給休暇を取ったり、あるいは有給ができない場合は傷病手当金の支給ってようなことがありました。国保の加入者については、今までちょっとコロナの関係では傷病手当金の請求ってというのが令和2年から令和3年にかけてありましたが、現在はそういう制度がなくなっておるつもりですが、これも多分コロナの助成金を基にしたり、あるいは全国的な規模でそう

いう話があったとは思うんですけども、要は、国保加入者でも、実際に会社に勤めているけども国保に加入しておられる方がそういう罹患されて5日間休まれたときに、なかなかそういう保障ができないときに、せめて傷病手当金みたいな格好の制度があればなということからちょっとこういう話をさせていただいたんですが、これについては、今もう制度は多分ないんじゃないかと思うんですけど、その辺のいきさつなりがお分かりでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。コロナが発生していた頃は傷病手当が国保にもありました。実際に申請された方は1件でしたけれども、ありましたが、令和5年の5月に5類に下がってから傷病手当はなくなっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） これが5類になったための弊害がここにあるのかもしれませんが、その分いろんな経済活動とか、そういうことになったんじゃないかなと思うところがございますが、これも国からの動向も変わりますので、ぜひ何か国が動いたときに、中には今既に九波に入ってるんじゃないかという方もございますけれども、実際にかかっても今軽症でしかないということから、あまり大騒ぎになってないという状況になってくるんじゃないかと思いますが、ぜひそういうことに国のほうがなったときには対応していただくようお願いをしたいと思います。

あと、時間も大変経過しましたが、西部地域の風力発電事業についてちょっと話をさせていただきたいと思いますが、この事業の計画概要について、もう少し詳しく教えていただきたいと思うんですけど。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。鳥取県西部で今、南部町、伯耆町、江府町、日野町で進めている風力発電事業は、今現在、環境影響評価を行っておられるようです。計画でいきますと、計画段階環境配慮書というものがあります。こちらを平成29年に出されてまして、南部町では平成30年に県に回答をしております。こちらで一応反対しております。失礼しました。配慮書は平成29年9月に県に回答をしております。その次の段階で、環境影響評価方法書というものがありまして、平成30年の3月に方法書で回答をしております、こちらでも反対をしておる状況になっております。規模としましては、町長が言いましたけども、14万4,000キロワットの規模になっておりまして、南部町には一応8基を設置予定ということになっております。

今現在の説明状況ですけども、南部町では説明会は行われていないと聞いておりますが、訪

問等では8回行われていると聞いております。ほかの町村等は南部町よりも多い回数、説明会等や訪問等を行われておる状況ですが、あまり前進をしていないと聞いております。

あとは、今現在、環境影響評価は終わったんですけれども、町長の答弁もありましたけれども、まだ場所が決定しておりませんので、今後の説明自体もまだ不明な点が多いという状況になっております。前回の方法書のときに、県知事のほうから、もうちょっと明確にして準備書を作っ
こいというふうに話があったんですけど、今現在まだ場所等も決定しておりませんので、状況的には、まだあまり進んでいるというふうな状況じゃないというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） この事業は町が直接関与してないために、なかなか現状把握ができない状況ではないかなと思うところですが、先ほどもありましたように、県のほうが申請したりなんかするところがございますので、なかなか業者のほうが日参してるといような状況じゃないかなと思うところがございますが、やっぱり山は昔と違って山の価値が下がっております。固定資産税だけ払っているという所有者も多くて、所有者の高齢化も進んで、地域の人だけで山の管理をすることに限界を感じる方が多いというふうな状況で、そこにこの風力発電の話が来て、山は有効利用できればというふうなことで、事業者の計画に賛同されるような土地所有者があるかもしれませんが、その辺の大規模なものでございますけれども、私は先ほど町長のほうから知事宛てに鳥取県西部風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての回答ってところで、南部町地域における風力発電施設の設置については反対しますという意見が出ておって、回答しておられるわけがございます。ですから、私もこれには同意見でございまして、こういう格好で私も取り組んでいきたいというふうなところがございますが、なぜかという、南部町は山が険しくて花崗岩の質の山で、山がもろいと。それで、災害を起こしやすい可能性があるためだと私は思っているんですが、その辺について再度確認したいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も反対してますのは、山の尾根を削り取ることが将来にわたってその盛土の安定であったり、切土面の安定であったり、果たして何年まで保障できるものなのかといったことを心配しています。峰越林道を西伯地区の真ん中のところに造りました。それから、今度は広域基幹として上長田側に造ります。しかし、伯耆町との境界点にはそういう林道の計画等はなかったんですね。ですから、道を望まれることはあるかもしれませんが、軽々にできるような現状ではないというのは、何というんですか、図面を見れば非常に急峻ですし、あまり適地ではないと思います。鳥取県の盛土条例にも抵触するんじゃないかと思っておりますので、

しっかりとその辺りのところは県、そして、近隣の市町村と連携を取りながら、また住民の皆さんの御意見も聞いていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。ぜひそういうことで私も対応していきたいというように思っておるところでございます。この土地が、取得するやり方は、何か土地を売買契約で買う、あるいは土地を借地として買う形で賃貸契約で買う、地上権設定で買うという3つがありますけれども、このやり方には、今回はこの地上権設定という契約でなるようでございますが、これは他の賃貸契約などと違って、土地を買った事業者に非常に強い権利が与えられるようでございます。そういうことから、例えば30年とか50年とかという地上権設定にしたときに対応できないというようなことが出てくる場合がありますので、今、事業の内容がはっきり分かりませんので、私もその地上権がいいだ、悪いだということではなくて、実際に先ほど来、事業についていかなもんかということを、町長も反対の立場で言うておられますので、こういう状況で私も一緒になって取り組みたいと思っておるところでございます。

時間も大変経過しますけれども、特に風力発電については大きなのをやられる計画ではありませんけれども、先ほどもお話がありましたように、山の尾根の一番高いところでの風力発電ということになると、なかなか工事難しいですけれども、それに合わせた環境的な問題も出てくるんじゃないかと思うわけでございますので、ぜひその辺は町は直接関与はしないと言いながらも、どうしても地域を、仮にするとすると新たに道を造ったりなんかすると、どうしてもそういうものが影響が出てくるわけでございますので、ぜひ町としても一定の関与をしていただきますことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、9番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

午後1時56分休憩

午後2時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 皆さん、こんにちは。最後の一般質問になりました。メインは保

育園ですけど、その前3点、出しております。

それぞれ言わせていただきますが、まず第1点目は、防災減災の関係で、8月中旬、今年の盆頃ですかね、鳥取県東部を中心とした記録的な大雨によって鳥取市等がすごく、佐治町を中心に災害が発生しました。これについて、南部町ではこれを教訓すべきことがあるのかどうかお聞きします。それと同じように、夏の場合、避難所に鳥取市はもう防災無線が、皆さん、避難してごせ、避難せい避難せいっていうことだったそうです。皆さん、ほとんど体育館のところとかいろんなところに避難されました。全国でもこういう事例がありまして、中には熱中症で亡くなられた高齢者がございます。我が町でもよく考えたら、今まで同僚議員も体育館にエアコンの設置を云々って質問がたくさんございました。今までそういう虚弱な子供を育てたくないってのが本音かどうか分からないですけど、今までいい返事が一つもなかったですが、今回は教育関係ではなし、防災のほうからでもこれは必要じゃないかな、また、こういう予算が必ずあるはずだと思って、ぜひともこれを契機につくっていただきたいと思います。

次は、脱炭素施策ですが、国はこの脱炭素、CO₂削減についてはすごく予算を持っておりまして、鳥取県にも400億ぐらい予算が来ております。これを使った補助、メニューが、もうちょっと南部町の町民に行き渡るような新しいメニューがないのか、今は太陽光とか、まきストーブとかエコキュートとかが、いろんなことでそういうのが出てます。まだほかにもあらせんかなと思ひまして、新しいメニューの対策をお願いしたいというのが第2点目です。

第3点目は、この本議会で私入れりゃあ5人目の保育園問題でございます。私も今回のこの間に関し、私の議員活動の一環といたしまして、私の地元、特に保育園の保護者、町内の商工会の皆さん、町内の建設業界の方、町長後援会の方、元議員、金融関係の方に、この保育園の場所の問題についてお聞きしました。皆さん10人、10人とも、なぜ、そこだという返事が戻ってまいりました、なぜ、そこなんだと。そこで私も最初からここになったときは、そこ疑問点で、ずとんと私の心の中に落ちませんでした。過去、今までの今日の4人の議員の中でもいろいろ質問され、回答はされておられます。まだ、納得できません。

1番目の質問ですが、ここの場所決定までの間に住民参画はどの程度あったのか、もしあったらこのような結果は出ないんじゃないかなと思ひまして、お聞きします。

2番目の伯耆の国保育所職員、保護者、地元説明、地権者説明についての経過と結果の説明は、過去の今までの議員さんの答弁である程度分かりましたが、再度これに付け加えることがあるならば教えていただきたい。

3番目に、これは地元の住民や特につくし保育園の保護者から、交通アクセス等の利用性、利

便性などをどのように評価されてるのか、厳しく追及されました。

4 番目の保育所建設につながる新しい政策について、これは町長と後でこの政策について、私も政治家でありますし、町長も政治家でございます。政策論争をしていきたいと思っております。

以上、壇上ではございますが、よろしく御答弁のほどをお願い申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、鳥取県東部地区を中心に記録的な大雨による災害が発生したが、南部町ではこれを教訓にすべきことがあるのか問うについてお答えをいたします。8月15日、鳥取県東部地区を中心に台風7号による大雨では、佐治町を中心に24時間で515ミリの記録的豪雨となり、佐治川ダムは洪水調節容量を超過し、3時間にわたり緊急放流を行いました。孤立集落の発生も28地域、約1,200名にも及び、様々な被害が発生しました。

同じ雨量が南部町に降った場合の教訓にすべきことは、人命を守るため、孤立集落発生時の迅速な対応や現況把握であると考えます。町職員の人員は限られており、状況によっては被害を受けた職員もいると思われる中、初動対応に重点を置き、県や国の機関などと連携することが重要だと考えます。賀祥ダムや朝鍋ダムの緊急放流などへの対応は、いかにこういう状況を防災無線などで住民に情報発信し、避難を促すのか、また、刻々と変化する地域の災害状況など、現況をいかに迅速、正確に情報収集するのか、たくさんの教訓にすべきことがあります。当時、南部町内では、幸いにも多いところで100ミリ程度の雨が降り災害の発生はありませんでしたが、台風の接近が西に数十キロずれていれば、町内でも同様な被害が発生したと思われます。鳥取県東部地区の災害での教訓を今後の防災対策に生かしていきたいと、このように考えています。

次に、避難所となり得る体育館にエアコン設置が必要と思うがどうかについてお答えをいたします。暑い日が続く、猛暑も災害の一つであると言われております。暑い時期の避難所設置については、できる限りエアコンなどの空調施設がある避難所を開設し、大規模な災害の発生により多くの方が避難する場合など、体育館での避難所運営を行います。体育館への避難が必要な場合は、スポットクーラーの借用などで一時的ではございますが対応を図りたいとこのように考えております。

次に、脱炭素施策についての御質問を頂戴いたしました。まず、太陽光、まきストーブ、エコキュート等、省エネ工事等あるが、補助金等を使い、さらにメニューを増やす予定はないかについてお答えをいたします。現在、国は2050年のゼロカーボン実現に向け、加速度的に取り組を進めております。本庁におきましても、令和2年3月にゼロカーボン宣言を行い、公共施設への

再生可能エネルギー設備の設置、各家庭への再エネ、省エネの補助金の交付などを行っているところです。令和5年1月に南部町地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入計画を作成したところですが、現在、地域電力会社の南部だんだんエナジーを含めて計画の具体化を検討しています。具体化した事業の実施に当たっては、環境省をはじめ、各省庁にまたがって多くの脱炭素関連補助金がありますので、これらを最大限活用していきたいと考えているところでございます。

次に、統合保育園の建設場所についての御質問を頂戴いたしました。初めに、場所決定までの住民参画はどの程度あったのかとの御質問でございます。統合保育所の建設場所につきましては、これまでも本議場において答弁をさせていただいていますが、令和4年9月議会の荊尾議員からの御質問をいただき、客観的な意見ができるだけ皆さんから求め、評価して、最終的な考えは町長が議会に提案して進めていく。また、地権者の方の一定の同意が得られた後で、町民の皆様をはじめ議会にも場所について確定したものを申し上げたいとお答えしております。候補地を選定するための判断要素、判断基準につきましては、公平性、客観性を明確にするため、あり方検討委員会を組織し、基本構想の作成をはじめ建設候補地の評価に携わっていただきました。構成メンバーは、学識経験者として鳥取短期大学幼児教育保育学科教授、近藤剛氏を座長に、ほかにも学識経験者1名、町内保育園保護者4名、次世代を担う者として新☆青年団から2名、保育士代表として、すみれ、ひまわり保育園から2名、計10名で組織いたしました。あり方検討会で意見を伺いながら基本構想を定め、町民の皆様には12名の方から47件のパブリックコメントをいただきました。最終候補地については、庁内関係課で検討して、絞り込んだ3つの候補地をあり方検討委員会の委員の方に評価基準により採点をしていただき、それを参考に、町長として先ほど訂正いたしました天萬地内が3か所中、最も保育に適していると判断した次第でございます。

次に、伯耆の国保育所職員、保護者、地元説明、地権者説明について経過と結果、状況の説明を求めるについてお答えをいたします。詳しい内容につきましては、先ほど板井議員にもお答えしましたとおり9月4日の全員協議会で御説明をいたしました。結果につきましては、民営化に関する質問が最も多く13件の質問をいただき、次に多いのが、場所について8件の質問をいただきました。民営化に関することでは、公私連携型について及び伯耆の国の運営について質問や意見が多くありました。両園の保育園の職員の方には、運営形態や町の関わりを直接説明させていただき、新しい保育所の整備に向けて一緒になって考えてもらうようお願いをしたところでございます。

次に、交通アクセス等の利便性はどう評価しているのかについてお答えをします。建設候補地の選定につきましては、地理的条件、法的条件、周辺の開発計画、インフラ整備状況、経済性、

通園アクセス、子ども・子育て会議で示された事項等を勘案し3か所に絞ってまいりました。この中で、通園アクセスについては現在の通園状況を両園にお聞きし、ほとんどが車による通園であることを確認しております。また、保護者の方は米子市への通勤が多いものと考え、動線に配慮した場所で検討いたしました。そのため、いずれの候補地も国道、県道の幹線に近く、保護者にとっても便利な場所を選定したと考えています。

最後に、保育所建設とつながる新しい政策等についてお答えをします。保育所整備は人口増加、少子化解消のための一つのツールになると考えており、そのためには、まず、この新しい保育所が伯耆の国により魅力ある保育所として設立、反映されることが重要であると考えます。米子市に近い立地を生かしながら、米子市にはない自然に恵まれた環境を最大限に生かし特色ある保育所サービスを期待するものです。ぜひ後押しをしていきたいと考えております。あわせて少子化対策、子育て支援策として重点的に取組を行っていますが、人口増加、移住定住を考えますと、住宅支援も欠かせません。今後の具体的な施策についても検討していきたいとこのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君の再質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 1番と2番については、簡単にいききたいと思います。教訓、この教訓のことは今さらと言われましたが、人命を守る云々からダムの放流、情報収集とか、過去の100ミリいったときにも災害はなかった。問題があったのはスポットクーラーって言われましたけども、町長、ここで、もし、ああいうときが南部で起きたら、自助・共助・公助の場合にはどのような対応をされるのか一つお聞きしたい。スポットクーラーって言われましたけど、我が町の大きな体育館、小学校、中学校、それと、会見のあそこの手前の庁舎の裏にある大きな体育館等が利用されると思うんですけど、そこでスポットクーラーがそんなありますか。だったら、こういう防災減災の補助金等で、今のうちにつけたがわしゃいいと思うんですけど、そのような補助金はないですか。確かに補助金は、南部町では70億の予算で11億円も使った補助金の予算でメニューが対応しております。有効なもんはどんどん使ってやらいと思うんですけども、スポットクーラー借りてくる、前回の誰かの質問のときにも、よそから借りてきてもするって言われたでしょう。そういうときにはよそも降ってますよ、雨が。我が町で完結するようなことをして、これは補助金関係だけん、どこか分からだけど、こんな補助金はありませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員御質問の件は、防災減災予算が該当すると思っています。しかし、それをなぜこぞって大型の、大型というか、学校の体育館に入れないかと言えば、これまでも御質問があったように、いつ来るか分からない災害のために常に環境整備を続けなくちゃいけない、維持管理をしなくちゃいけないという問題点だろうと思っています。この辺りでは日吉津村がその設置をしてまして、いまだまだ1回も使っていないという具合に、当時の石村長が言っておられました。その後、使ったかもしれませんが、多分、災害等はなかったと思います。いざとなったときに暖房器具も当然、冬場であれば必要です。そして、エアコン関係も今の時代必要になってまいります。そういう場合には、常にそれに対応できるような各地域間の連携を図りながら借りてくる、スポットクーラーであったり、本気のクーラーであったり、そういうものを借りてこなければいけないと思っていますが、通常の設置は現在のところ極めて厳しい状況ではないかと思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ということは、この防災減災の中でそういう補助金がないと、あくまでも起債でやらなきゃいけないということで解釈していいですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。この防災減災事業以外にも学校等に関する補助事業といいますか、こういったクーラーを設置する事業というのはございます。これはあくまでもやはり緊防債を使う、そういった事業になりますので、やはり町長の言われたとおり、ほかにエアコンをつける手段というのは、この起債による手段しかないというのが現状でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、なら、ないというように解釈していいですね。ならば町長もこの今までの答弁を聞いても、例えば保育所の問題でも、もしも災害とか多くの雨量とかが明日降ったら、今度ここ来たら困るから、あそこ場所決めたと言いなるけど、1,000年災ですね、1,000年確率だ、なることを言われるならば、してでも、日吉津村が使った実績がないと言われましたけど、今年の猛暑は百二、三十年の中で初めてのこういう猛暑だと、過去にも全国で人が亡くなっておるんですよ。あって悪いことはないと思いますよ。やっぱり南部町でこのような1,000年に1回のような大雨が降ったとき、恐らく防災無線で逃げろ、逃げろ、あそこへ避難しなさいというときに、スポットクーラー借りてきますか。借りられんわけじゃないですか、よそは大雨なのに。つくっちょけばいいじゃないですか。なぜ、それができないのか伺いたいと思

います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。具体的にどこをするのかというのが課題だろうと思ってます。どこに避難をし、どこにその冷房施設を設置するのか。例えばトレーニングセンターは雨の場合は使えません。しかし、地震の場合は、あそこは避難場所として設置するようになっています。先ほど私が申し上げたのは、否定はしませんけれどもランニングコストについてどう考えるのか、これは全くの単独事業になるわけです。その大型のクーラーをつけて、これをするのが本当に有効かどうか。それから、さっきは借りると言いましたけれども、県のほうに何日間で借りられるのかという具体的な数字もまたお示ししたいと思ってます。私もこれまでリース、レンタルという具合に言ってきましたけれども、何日間で手に入るのか、それがあまりにも時間がかかるといふことであれば、議員のおっしゃるとおりエアコンというものも考えなくちゃいけないかもしれません。必要な要援護者を例えば今日も来てますけども、病院の1、2階というところに緊急一時的にでも入れるようなことも必要になってくるでしょうし、その辺りのところを具体的に考えた場合に、これはやはりエアコンが要るといふことで、かつ例えば自衛隊等が運んでくるまでに非常に時間がかかるというような事態であれば、起債を借りてでも、そして運営費がかかろうともすることをまた検討の必要があるだろうと思っておりますが、今は借りたほうがいいのか、このような考え方を県下の中ではしてるということでございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ここでそういったことでぐじゅぐじゅしたくないんだけど、借りる、借りるたって、そのときはどっこも大雨降ってるんですよ。ランニングコストって言いますが、確かにだってこの間教育委員会も小学校、中学校の部活とかでも1人亡くなっちゃって、そのような対応をせえって言ってるんです。ならば、そういうのがあれば物すごい対応ができると思うんだけど、僕はそんなことを借りる云々あるかもしれんけど、人命第一に物事を考えていただきたいということを言っておきますが、そのことで一言お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現状、大規模災害が発生したときに、現在ある物資調達・輸送調整支援システムというものが全国規模で物流、あるいは支援をしてきます。現在、国のほうからプッシュ式の支援というのが一方的にいろいろなものが来る支援がございます。一例を挙げますと、平成元年の東日本の台風のときなんですけども、10月12日台風が来まして、13日からプッシュ型の支援が始まっています。そのときに既に宮城や福島、茨城、長野に対

して必要なカーペットやストーブ、これは寒い時期でしたけども、そういったものが真っすぐに全国的にあるところから集中して、そういった被災地域に支援することができる、そういったシステムが今ございますので、大規模災害においてはプッシュ式の支援によって対応できるというのが現状でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） プッシュ式だろうが何だろうが、人命が第一なんです。そういう余裕があってできるならば、備えておいて損はないと私は思います。

次の質問行きます。脱炭素についてですが、これは今聞きましたならば、いろんなこと補助金の名前があるんです。だんだんエナジーが今、小学校とか給食センターだとか、太陽光を造っておりますね。このようにああいう企業にはそういうような補助があって、私たちのような一般家庭にはこのような脱炭素に対するような補助はあんまり見当たりませんか。それだけです。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。この脱炭素に関する補助事業ですけれども、いろんな省庁が出ております。環境省が主にやっておりますけれども、それ以外にも経済産業省等の補助があります。いろいろなメニューがたくさんありまして、金額が多いところはやはり議員のおっしゃるとおり民間の企業、あとは地方公共団体等に補助が多いように思います。それ以外としましては、南部町が行っているような屋根の上に太陽光とか、エネファームとか、蓄電池等の補助がありますが、南部町としては今後このようなメニューを精査しまして、住民の方に補助ができるようなメニューを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 分かりました。その中で目光らせて、またアンテナ高くして、いかにも多く、町民のためにできるものを取り上げてやっていただきたいと思います。

次、保育園にやっこさ入りますが、この場所決定までの住民参加、今までは荊尾議員、また板井議員の中で、特に荊尾議員のときに詳しく言われましたが、各説明会しておられました。一番大事なのは、さくら保育園、つくし保育園の保護者等が一番大事だと、その中でうんって言うてもらわな困りますんで、全部で両園で143名おられる中で32名参加しておられる、1割にもならない。それで町民に、特に私が町長に言いたいのはそれも大事ですが、これから10年、20年、30年、保育所を運営していくのにそこを利用する、特に若者に対しての意見を吸い上げていただきたいと思う。それね、キナルなんぶでされたのも何ぼだったかな、何人だったかな僅かでしたね。一番多いのがつくし保育園の保護者だったですね、そんなんで同意を得ただなし

に、町長の答弁のときに、あの説明会ではA、B、Cの説明をただけで保護者の意見は聞いて少しでも変わりますかって言ったら、私はぶれませんので変わりませんという答弁があったそうです。ならば、署名運動しようかっていうまで言っておられました。我が町にデジタル推進課がございます、これらを活用してでも若い人の意見を、ぜひ吸い上げていただきたいと思っております、これは可能でしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そうですね、直接、なかなか来てくださいと言っても、御遠慮なさるといこともよく承知しております。その中で、今回、三十数人の保護者の方が来られたということは私は多いなと。いや、全ての方が来ていただければ本当は一番いいんですけれども、非常に関心が高いなと思えました。もちろん、特につくし保育園の方にはたくさん来ていただきまして、その後も御意見もいただきました。議員のおっしゃるようなこともあります。そういうことを真摯に受けながら、ぜひ、今、LINEであったり、そういうものを使っていますので匿名性もあります。そういうの中で意見を頂戴しながら反映するのが、今一番分かりやすいですし、遠慮なくできる若い人たちの手段ではないかと思っておりますので、ぜひ常に意見は頂戴したいと思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ちょっと前向きな答弁があります。意見を頂戴したいと言われますが、これも町長も今物すごい焦ってるかどうか知らんけど、早いだがんな、やること。ならば、早いことね期限を切って、何月何日から何月何日まで、特に若い人、わしらロートルは、これ、パソコンだなかった。携帯電話なかなか難しいですけど、若い人ならもうぱっぱっぱぱるじゃがな、そうしたらLINEとかSNSとかで、そういうプログラムとか云々はデジタル課専門だと思うのでそれをして、その結果を公表していただいてそれを参考にして、また考えてもらえるのかどうかお聞きします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私がぶれないと言ってるのは、意見を聞かないということではありません。それは私どもがどこにしましょうかという人気投票してしまえば、それはさらに混乱を招いてしまう。これまでも言ってますし、先ほども議員がおっしゃったように人命が一番です。子供たちの保育園が命を預かってるわけですから、一番安全でなければならぬ。そういう視点に立って私も真剣に考えた結果は、これは皆さんに提供しなければ全くそれに対する反射はないわけですし、住民の意見はないわけですし、その中で多くの皆さんがそのほうが

危ないと、そこのほうが危ないじゃないかと、人命のためにそこにするべきではないという御意見があれば、これはもう真摯に反省して、これは考え直さなければいけない部分もあると思います。

しかし、今、これまでの経過の中で何度も説明しましたが、安全性と里山の環境が子供たちの影響に非常にいいんだということから、私も現場に一つ一つ立って、そして安全性というものをもう一度確認して提案したものでございます。その辺りのところ議員にも十分に理解いただきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 議員って、私はね、町長の情熱にちょっとほだされて何とかしてあげないけんと思ったんだ、実際は。けども参加人数が32名なのよ、若い人に、特に若い人の意見を、面倒見てるじいちゃん、ばあちゃんもいいですけど、本当に今、町長が言われた信念、理念で皆さん同意していただけますかっていうメッセージを、このLINEとかSNSで、テノヒラ役場みたいなもんあるでしょうが、あれでできるかできないか。ぜひしていただきたいと思うけど、町長、あなたの理念、信念のやつを堂々と発表して、若いもんの人や皆さん、町民全体から聞かれたらいいんじゃないですか、私はそのように思いますけど。そうしたらね、何ぼ議員が議会がうんって言ったってね、議会は何考えとるだあ、ずれてんじゃねえかという意見も出てくると思う。町長、何考えちょうだあ、おかしいじゃないかという意見もあるかもしれん。そんなんして、せっかくデジタル推進課がありますので、これを活用したちょっと特に今回の住民参画については、今からでも遅くないと思うけども、やっていただきたいと思うけどいかがですか。していただきたい。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおりだと思います。つくし保育園の説明会、それから、さくら保育園の説明会でもLINEというテノヒラ役場があるので、そこでアンケート様式っていうんですか、町に対してこういう意見があるんだと、ここではなかなか言いにくいかもしれないけど、ぜひ言ってくださいということをお願いをしています。改めて、保育園に子供さんを預けておられる方や若い人たちに対しての、そういうメッセージを届けられるように頑張ってみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） やっとこれで一つ、接点がつきました。これをやってみると。これはまた面白いと思いますよ。それでぜひともお願いします。デジタル課長、町長とタッグを組

んでひとつ早めをお願いいたします。

次へ行きます。全協で、伯耆の国とか保育園職員とか保護者説明、時系列で話がありましたね、あのとおりだと私は思っております。私がこの中でびっくりしたのは、今までの経過の中で、あり方検討委員会で方針が3月に出てから町長の動きがすごく速い。それで、私もある人に聞きましたら、町長が一向にこの場所、動かん、すごい信念だ。何かあらへんかや言われました。これは町長の後援会、商工会、建設業協会の方からも言われました。何かあらへんかや、普通ならどうもあんまり分からん。町長に何回も面会したけど、そんな話一切ない。本当に純真に子供のことを考えてあそこ決められたみたいなんです。ある人は言われました、5月に町長に会いましたら、町長がもうその場所で同意書をもらってますので、変改することはできませんと言われたそうです。それが本当ですね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。承諾事項でございます。承諾書をもらってるから変改できないということではありません。昨日からの一般質問の中でありましたように、倉吉のような混乱を招いてはならない、そのためには町長がまずはボールを投げなければ、これは動かないわけですし、その信念というものを揺るぎないものでないと、そんな失礼なことはできません。事前協議の中で方法論として、災害復旧の方法論と言いましたけれども、それが行き過ぎだという批判があれば、これは謝らなくてはなりませんけれども、私は決してこれは事務手続上、暴走したものでもないと思いますし、職員はそれなりに一生懸命やっているとします。

ぜひ、皆さんが御理解がいただけないということであれば、丁寧な、さらに丁寧な方法で説明をしながら、私は急いでいるということではないと思います。どちらかといえば、皆さんにお示しするのが遅過ぎるぐらいだと思っています。私の不徳の致すところで、皆さんにお示しする時間が遅れたことはおわびしながら、議論が足りない部分であればしっかりと議論していきたい。こうしています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） その同意書の件では加藤議員がそれはちょっとおかしいって言ったら、あれは自然災害、災害復旧のための文章が大本でしたね。私はそれは災害復旧のやつだけ、これと関係ないじゃないかなと思ったんですけど。だけど、すごいね、この同意書が3月か4月に持って回られた担当課長が各地権者に回られたそうです。これが一切漏れなかった、私が目にしたのはつい最近なんです。よう、あそこで箝口令しいたなと思ったぐらいですけど、町長、そんなったらね、これする前でもね。

もう一つ言っときます。ここまでして今度は8月だったかな、会見ので旧会見でチャリティー
芸能大会があった。町長が挨拶されて、これ言われた言葉はそのまま言いますが、寺内地内で
皆さん保育所建てますので楽しみにしてくださいと言われてました。それで聞いた皆さんが、ああ、
これは議会の清和会がうんって言ったんだと言われてたそうです。清和会の名誉のために言いま
すけども一切知りませんよ、この話は。だから、もうそこで町長はそこで建てると決められた
んです。だけど議会何も知りませんよ。それとずっと今まで話があって板井議員が言われた広報
なんぶ堂々と出たと、ばあっといろんなどこから電話かかってきました。で、議会何も。で議会
は、町長は外堀埋めて内堀埋めて、最後は大坂城の真田丸まで取っちゃって、ほんなら議会はあ
とは追従議会なんでしょうか。いつ議会とそんなような話で一緒になってできなかったのか、私、
分からないの。今まで経験した中でこういうやり方、俺、初めてでしてね。議会はどこでそんな
ら関与したらいいんでしょうか。最後の決まったときに上程されて、議員の皆さん、これで決め
ましたので同意してくださいねで終わるのか。町長が8月の芸能大会で決まりましたって言った
前に、議会でも言っちゃけばいいのに何にも言っておられんと。これは、どのように解釈したら
いいです。議員はどうしたらいいんでしょうか、教えてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時03分休憩

午後3時04分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。（発言する者あり）

休憩します。

午後3時04分休憩

午後3時04分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） さっき、承諾書っていうの、じゃなかった何だったかいな。同意
書か、同意書って言いましたが原本は承諾書です。それを訂正させていただきます。その承諾書
の中身を皆さんに、町民の皆さんにお知らせしたいと思います。

私が所有してる下記の土地について、南部町保育所建設のため買収に応じることを承諾いたし
ます。令和5年4月10日から8月1日って書いてあるんですけど、なぜ4月が終わったら、作

物植えないけんから早めにされたと思うんですけども、本来ならばこういう承諾書を出すときには、後ろに予算措置があるという確約でこういうことを出せると私は思います。災害復旧は絶対、これ直さないけんので予算つくの当たり前だと思うんですけど、まだ決まってないのをこれ出せるのか、私は疑問ですけども、町長は災害復旧のこれを基にして出したってということで、それはそれでいいのかなと思ってますが、ちょっとここが疑問なんです。それについて町長、法的にこの根拠はそこなんですか、やっぱり。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。根拠を言われますと、最少経費の最大効果、町長の執行権に関することに対する、手戻りがないようにするための裁量権というものを与えられています。見積りを取ったりですね、議会に提案する前に見積りを取ったり、それから事前の交渉をしたりということは、これはどこにも書いてありませんけれども、必ず必要な事務行為だという具合に思っています。その中で、じゃあどうなのかと、証拠を出せと言われたときに、証拠書類として、証拠証憑として出す資料であって、これが根拠としてお金の請求権だとか、そういうことは発生しないとこのように認識しています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これも過去、西伯町時代、南部町時代ですか、そこ、すみれ保育園造られたときにも、これここに、そのときの担当課長がおられました、前の町長にもお聞きしましたが、こういうことあるかって、そういうこと実際ないと。議会が同意してないのにしゃんもん取れるか、私、叱られました。けども、こういうやり方もあるんだなという理解はいたしました。

そこでもう一つ聞きますが、南部町ではそのようにね、すごい、陶山町長すごいなど。すごい事務的なプロセスかこれはきちっとしておりますが、その中で議会とが一つ抜けとるんだよな。もう一つは、町長も西部広域の管理組合の、しておられますね。同じように焼却場と埋立地の候補が、その検討委員会の大学の先生が答申を伊木市長にされまして、そこで正副会議でそこを決定されて、議会に報告されて、そこから職員が現場へ動かれたと思いますよ。うちでは違うんですね。ああ、こういうやり方もあるんだなと、私、勉強しましたが、どっちが職員がね、町長の職員が動きやすいのどっちなんですか。何にも知らずにばっば、ばっばやるとはっきり言って町長の周りの職員もね、びっくりしておられましたよ。正直なところ啞然としておられました、町長、知っておられるか知らないか知らんですけど。そのやり方はどっちが正しいか、俺、分からん。けど町長は、今回やられたやり方、俺、初めてです。これについては西部管理組合のや

り方と、うちげのやり方と両方ええかどっちか分かんですけど、これを選んだ理由を教えてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、承諾書については、私もこれまでの面的な広がりのある住宅であったり、そういうものときには、取るもんだという具合に先輩方から習ってきています。

いわゆる、全体の中で核心部分の方では議会の御同意をいただいた、やるぞと言ったときに、いや、そこは駄目だと、もう全く話にならないといった場合に、道路であれば法線を変えられることはできますけれども、面的な場合には根本からこれは覆ります。いわゆる行政の、さっき事前協議だと言いましたけれども、議会に御承認をいただく前にそこまでの状況をつくって、これは全ての同意をいただいているわけでは今もありません。いろいろな事情でまだ同意をいただけない方もおられますけれども、大方の皆さんの承諾が得られて、地域の中でもまあいいだろうというような話があって、責任を持って議会に提案すると、これが私の知っています公共事業のやり方だろうと思っています。

ただし、関係者が少なかったりした場合には、そこまでしなくてもできることもあると思いますし、信頼関係があることですから口頭でもそういう、今、言ったようなことは行われていると思いますけれども、一定の面積があるものについてはそのような方法だろうと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） この今までのやり方見たら別に一つもね、事務的に私は町長のやり方間違っていないとは思ってます。ああ、そういうやり方あるんだなと思ってますが、今日までの経過、過去、今までの議員さんの答弁を聞きまして、議会は9月の4日の全協で、あっ、うそだ、議運9月の、3月……（「6月です」と呼ぶ者あり）違う違う。8月の21日の議運のときに初めて、1億5,000万の諸費用とかあんなの予算が数字は出たんです。議会はそのような数字とか云々が出な審議できないと思うんですけども、それで議会で全協で、あり方検討委員会の結論が出てないのにそんなもん出すかっていうことで削って、9月4日まで延ばしたんですね。えっ、8月25日か、8月24日か、に何日まで延ばしたんだと。そのようないきさつ、初めてそこで数字が出たのは8月21日の議運のときだったですよ。それまでに町長はとっとこ、とっとこ、とっとこ進められて、もう造ります。広報なんぶには決めました。議会はどこにこんな、僕らは間に入ればいいですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。まず、場所について議会のほうにお示ししましたのは、6月19日の全員協議会であり方検討委員会の結果をもちまして、こういった場所になって、ここにしたいと思うという話を6月19日のときに最初に出させていただきました。その後の予算を1,500万でしたか、議運のときに出して取りやめたというのは、その9月のことでございます。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどから出てますように、6月に場所をお示し、そして十分に議論をするんだということ、さらには行財政運営審議会の私どもの誤りがあって、再度、提案したいということもありました。そういうことも含めながら、議会とはこれから予算の承認に向けて真摯に向き合っていかなくはいけない事項だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そのように土地と予算がセットになって、いろんなことされれば、議会もできますけども、それもなしにここに決めました、ここに決めましたって言って町長が先走るから、あら、議会、何しちよっただってというのが町民から言われてるんですよ、こっちに、これは。

これで、もう一つ聞きますが、もう時間もありません。私はこの今回に関して、あとは政策論争こっちに行きます、最後の質問の。そこに保育園を建てて将来の町政にどのようなインパクトか、この発展されるのか、さっきの町長答弁では、さっき言われたこと忘れちゃったけど、皆さんが特に建設業界と商工会と金融業界の方が、そこでは町に対して発展性がないって言われたの。これはプロの世界で見るとなんですよ。町長の政策として、政策ってこれからするのにも基盤の基石があるでしょ、赤と白で、最初、捨て石みたいにぽこん、ぽこん、ぽんぽんとやるんですけど、最後それが生きてくるんですね、陣地取りに。それがあそこでできるだあかと。で、それはプロの業界の方があそこじゃ見えんって言うんですわ、それについて町長、どう思われます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。昨日からのお話の中で発展性であったり、横展開するような場所でなければ、保育園は建設するべきではないという議論に立てば、確かにそうなのかもしれません。例えば、この地域の中で近くで言えば、こしき、こしきだかいな。こしきの保育園であったり丘陵地に建っております。それから、いろんなとこに保育園がありますけれども、そこは産業や経済活動の中心地に保育園がなければならぬのかどうか、またはそれは起爆剤に

してそうするもんなのかどうか、これも私も考えないわけではないですけども、保育園をネタにしなからするものではなくて、保育園というのはあくまでも子供たちの健やかな成長が確保できる場所、そして何よりも増して安全である場所、こういうことだろうと思ってます。

しかし、保育園というのは人口減少社会の中で、若い人たちに魅力があれば人口政策に大きなインパクトがある。こういうものだろうと思ってます。その生活の場というのは保育園の隣なのかどうかといった場合には否だと思うわけです。今回の建設場所とそれからB案の場所は700メートルぐらいの距離です。さらに円山団地であったりフォレストタウンは大体1キロの距離、ニュータウンが1.5キロぐらいの距離です。言ってみれば生活圈域の中として、よく不動産関係で保育園まで何分だとか、何キロだとか、そういうことのことをいえば、十分にこれはその中でこの地域の中が発展性はあるという具合に私は思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長が発展性あると言われますけども、これは政策ですので、私も議員ですので言うんですけども、山を見て木を見るのか、木を見て山を見るのか、私はやっぱり山を見て木を見ないけん。だって、保育園7億からも投資するんですよ。その投資した7億がどこでもええとこ生かさなあかんの。例えば、そこのすみれ保育園、あそこ建てたら町民体育館、小学校、キナル、学童保育、さっと一連つながっちゃうんですよ。あっこ行ったら山だ。でね、ある人は、僕の今のグループは、最初に言ったグループはやっぱり大山が堂々と見えてハクチョウが飛ぶところ見て、そのような有意義なとこに造っていただきたいというのが大きな意見でした。その証拠っていうかね、やっぱりえらいもんですわ。旧会員の南部中学校の校歌、そびゆる大山朝夕仰ぎって出てる。会見小学校、大山のそびえるところ。やっぱりね、大山さんなんですよ。なら、旧西伯はどうだったか、やっぱり旧西伯はね、要害山と鎌倉山なんです。山なんですよ。ほっとするんだって、それで皆さんが、町長もね、最初は真ん中がええって、さ、住民感情そのようなもんだったでしょ。私はね、政治家っていうのはしゃんもんだと思う……。

○議長（景山 浩君） 細田議員、残り1分です。まとめてください。

○議員（11番 細田 元教君） 分かりました。そのように一旦ね、これはね、私ですら、またこのあんたの後援会、誰んもがちょっとおかしいねって言っちゃうなあだけん。一旦、もう一回、これA、B、C、なしにして、全く白紙にしなから、今言った環境のいい、どこもいい。だって町長、あんたすばらしい理念も信念も持っておられたんじゃろ、あれをほかのところでできるんじゃないですか。大山が堂々と見える、ハクチョウが飛んでくるんですよ。そういうところに造れば自然とまたいろんなもんができるような気がいたしますが、町長、一旦、白紙戻してやって

もらったほうが、町長の後援会とか商工会、建設業界、金融業界が納得されると思いますけども、ちょっと一考していただけないか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私、確かに大山が見えてハクチョウが飛んでる姿は雄大で南部町の誇りだと思っております。それが保育園っていったところに私もいろいろ考えるわけでございます。中学校であれば、今、校歌があって、そして自転車で通ったりするわけですから、位置というのは重要ですし、湯梨浜中学校ですか、40億をかけた立派な湯梨浜中学校というのが合併をして田んぼの中に建ってます。しかし、その田んぼの中に保育園しかないっていうような、その姿というのが果たしていいのかどうか、人の声が聞こえない地理、地勢上、本当にそれが求められるものなのかどうか、それよりも子供の環境のことをもう少し考えたほうがいいんじゃないかと、横でコンバインが農作業をするっていうこともありますし、そして今回の精米や製粉の計画もあるという具合にお聞きすれば、ちょっと弱気にならざるを得ない。そういうことで私はCというところを皆さんに提案しました。

しかし、一方で町民の皆さんが多くがそんなとこよりも少々危険であっても、少々危険であるっていうことは私の個人的な感覚ですけども、そうであるということと言われるのであれば、これは全く考えないわけではありません。全く考えないわけじゃない。ただ、町長としてその信念として、子供たちの健やかな成長や、この一番のスタート点はつくし保育園の浸水の問題でした。500ミリの雨が降ったら間違いなく浸水します。そこに本当に雨が降ったときの離れ小島のよなものを造るのかどうかといったことを考えれば、私はCのほうがまだいいんじゃないかと思うって御提案したところでございます。議員がおっしゃったような、若い皆さんのSNSによる御意見等も準備をしながら、真摯に住民の皆さんの御意見を聞きたいと思っております。ありがとうございました。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて、一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

8月21日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情はお手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の会議日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日13日からは予算決算常任委員会を持っていただき、付託されました議案につきまして御審議をお願いいたします。

午後3時25分散会
